

令和2年版

# 消防概況



川崎消防署

# 目 次

|                          |         |
|--------------------------|---------|
| 川崎消防署の歩み                 | 1 ~ 9   |
| 署管内図                     | 10      |
| 署事務分掌                    | 11 ~ 12 |
| 本署・出張所の所在地及び受持区域         | 13      |
| 職員配置状況                   | 14      |
| 配置車両状況                   | 15      |
| 消防水利状況                   | 16      |
| 警防資機材配置状況                | 17 ~ 20 |
| 救急用資機材配置状況               | 21      |
| 消火ホースキット配備状況             | 22      |
| 警防活動概況                   | 23      |
| 火災概況・月別火災件数              | 24      |
| 火災種別ごとの件数・原因別火災件数        | 25      |
| 署所別火災件数・町名別火災件数          | 26      |
| 時間別火災件数・過去5年間の火災統計       | 27      |
| 救急概況・隊別救急出場件数            | 28      |
| 月別救急出場件数・署所管轄区域ごとの救急出場件数 | 29      |
| 町名別救急出場件数                | 30      |
| 救急搬送時の年齢区分別傷病程度          | 31      |
| 防火対象物の状況                 | 32      |
| 危険物施設の状況                 | 33      |
| 消防団の名称・管轄区域              | 34      |
| 消防団施設の所在地・人員機械の配置状況      | 35      |
| 消防団の組織                   | 36      |
| 自衛消防力の現況                 | 37      |
| 関係団体の組織                  | 38 ~ 40 |
| 川崎消防署の組織図                | 41      |
| 令和2年度川崎市消防行政重点施策         | 42 ~ 43 |

# 川崎消防署の歩み

- 昭和15年12月 ・ 特設消防署規程により神奈川県川崎消防署が設立され、（大師、大島、幸、中原、高津の5出張所、消防自動車8台、消防官43名）初代署長高橋公喜氏が就任した。
- 昭和18年 2月 ・ 高橋署長は異動、第2代署長に佐藤佐太郎氏が就任した。
- 昭和18年 7月 ・ 南町16番に本署の庁舎を新築した。敷地1,462㎡木造モルタル塗りセメント瓦葺2階建、望楼は庁舎に接続して鉄筋コンクリート6階建。
- 昭和18年12月 ・ 防空消防の強化を図るため、本署から臨港及び中原の2消防署を分離設置した。
- 昭和20年 4月 ・ 榎町出張所を設置した。また大空襲により本署庁舎が焼失し、榎町出張所を臨時本署と定め事務を開始する。
- 昭和20年 5月 ・ 臨港消防署を合併して川崎消防署とした。署長は臨港消防署藤野金蔵氏が川崎消防署心得を命ぜられ、その後戦災後の消防事務の収拾に当たった。
- 昭和20年10月 ・ 第3代署長に藤野金蔵氏が就任した。
- 昭和20年12月 ・ 藤野署長は横須賀消防署長に転任し、第4代署長に西戸部消防署長秋葉嘉一郎氏が就任した。
- 昭和21年 3月 ・ 秋葉署長が退任し、第5代署長に西戸部消防署長有賀武雄氏が就任した。
- 昭和22年 7月 ・ 有賀署長は警察本部に転任し、第6代署長に磯子消防署長永森庄太郎氏が就任した。
- 昭和22年10月 ・ 消防団令の公布により川崎消防団を設置した。初代団長に野崎勇次郎氏が就任した。
- 昭和23年 2月 ・ 永森署長は鶴見消防署に転任し、第7代署長に土志田徳次郎氏が就任した。
- 昭和23年 3月 ・ 消防組織法の施行により、従来の官設消防の市移管とともに川崎市消防本部が設置され、1課4係2署（川崎、中原）7出張所で発足した。本署では、大師、大島、幸、榎町及び鋼管通の5出張所、署員95名、初代署長に土志田徳次郎氏が就任した。
- 昭和23年 7月 ・ 本署管内から災害を根絶し、無災害都市の実現を図ることを目的として、川崎防火協会が発足した。

- 昭和23年 8月 ・藤崎町を中心として大旋風が発生し、死者3名、負傷者45名となった。
- 昭和24年 6月 ・昭和電工（株）川崎工場で爆発火災が発生し、死者17名、負傷者69名となった。
- 昭和25年 3月 ・昭和21年1月以来出張所としての事務を停止し、消防職員寮に転用中であった大島出張所が再び開設した。また土志田署長は消防部指導課長に転任し、第2代署長に中原消防署長三村三九造氏が就任した。
- 昭和25年 7月 ・戦災により焼失した本署庁舎を南町16番地に再建した。木造モルタル塗2階建庁舎及び木造モルタル塗平家建の公舎を新築し、池上新町200番地の旧庁舎は、臨港出張所として開設した。
- 昭和25年11月 ・富士見出張所を開設し、榎町出張所を廃止した。
- 昭和27年 4月 ・防火管理体制の確立を図り、住民の防火意識を高め、本市の発展に寄与する目的で川崎工場消防協力会が発足した。
- 昭和27年 7月 ・危険物等の災害防止に係る施策、研究を行い、もって防災意識の向上を図ることを目的として川崎危険物保全研究会が発足した。
- 昭和28年12月 ・小向出張所を開設した。
- 昭和29年 7月 ・堀之内共同住宅で火災が発生し、死者2名、負傷者9名となった。
- 昭和29年12月 ・本署に剣道場を新築した。
- 昭和32年 2月 ・小田出張所を新築、開設した。（鉄筋コンクリートブロック造平家建102㎡）
- 昭和34年 7月 ・臨港消防署の昇格に伴い、本署から大師・鋼管通出張所が分離した。
- 昭和34年12月 ・本署に17m級はしご付き消防ポンプ自動車配置された。
- 昭和36年 5月 ・三村署長は消防局指導課長に転任し、第3代署長に中原消防署長平野昇三氏が就任した。
- 昭和37年 7月 ・大島出張所を改築した。（鉄筋コンクリート造平家建109.92㎡）
- 昭和39年 2月 ・本署に屈折はしご付消防自動車（損保寄贈）が配置された。
- 昭和39年 3月 ・小田出張所を増改築し、消防部隊を増強して2隊配置とした。

- 昭和39年 4月 ・平野署長は消防局警防課長に転任し、第4代署長に中原消防署長土屋光正氏が就任した。
- 昭和39年12月 ・本署（総合庁舎）の改築に着手した。
- 昭和40年 6月 ・本署庁舎の改築工事に伴い市内南町13番地1に仮庁舎を建設・移転し、即日業務を開始した。
- 昭和41年 1月 ・駅前本町2-1のビルで火災が発生し、死者12名、負傷者14名となった。
- 昭和41年 4月 ・野崎団長が逝去し、第2代団長に金子直蔵氏が就任した。
- 昭和41年 5月 ・本署に救助工作車が配置され特別救助隊が発足した。
- 昭和41年 7月 ・土屋署長は消防局に転任し、第5代署長に臨港消防署長小林高行氏が就任した。
- 昭和41年 8月 ・消防局及び本署（総合庁舎）の改築工事が完了し、業務を開始した。
- 昭和41年 9月 ・本署に32m級はしご付消防ポンプ自動車2台（1台は市民寄贈）が配置された。
- 昭和41年12月 ・東田10-8玩具商で火災が発生し、死者6名、負傷者10名となった。
- 昭和42年 4月 ・小林署長が退任し、第6代署長に中原消防署長小野實氏が就任した。
- 昭和42年 5月 ・本署に排煙車が配置された。
- 昭和43年 4月 ・川崎競輪場第1投票所騒じょう事件により火災が発生し、負傷者28名が発生した。
- 昭和43年 6月 ・小野署長は消防局警防課長に転任し、第7代署長に消防局警防課長平野昇三氏が就任した。
- 昭和45年 3月 ・富士見出張所を改築した。（鉄筋コンクリート造2階建延307㎡）
- 昭和45年11月 ・平野署長が退任し、第8代署長に中原消防署長鈴木清一氏が就任した。
- 昭和46年 5月 ・御幸消防署の新築・開設に伴い、本署から幸、小向出張所が分離した。
- 昭和46年12月 ・大島出張所に救急隊を配置した。
- 昭和47年 7月 ・金子団長が退任し、第3代団長に加藤甚太郎氏が就任した。
- 昭和47年 9月 ・本署の屈折はしご自動車（損保寄贈）が更新配置された。

- 昭和48年 4月 ・鈴木署長が退任し、第9代署長に臨港消防署長山中志郎氏が就任した。
- 昭和48年 4月 ・大島出張所を一部改築した。(鉄筋コンクリート造2階建221.9m<sup>2</sup>)
- 昭和48年10月 ・小田出張所を移転・新築した。(鉄筋コンクリート造3階建414.7m<sup>2</sup>)
- 昭和49年 7月 ・山中署長が退任し、第10代署長に多摩消防署長小野實氏が就任した。
- 昭和49年10月 ・小田出張所に救急隊を配置した。
- 昭和50年 1月 ・本署に40m級はしご付消防ポンプ自動車配置された。
- 昭和52年11月 ・小野署長が退任し、第11代署長に高津消防署長小坂橋義雄氏が就任した。
- 昭和56年 4月 ・望楼及びテレビ監視装置による監視勤務制度を休止した。  
また昭和27年に発足した川崎工場消防協力会の名称を川崎事業所消防協力会に改めた。
- 昭和57年 3月 ・不特定多数収容施設の表示公表制度が発足した。
- 昭和59年 2月 ・加藤団長が退任し、第4代団長に清須秀雄氏が就任した。
- 昭和59年 8月 ・家庭婦人に対する防火思想の普及高揚を目的とした川崎市婦人消防隊制度が発足した。
- 昭和60年 4月 ・小坂橋署長が退任し、第12代署長に消防局通信司令室長青木玄由氏が就任した。
- 昭和61年 3月 ・本署庁舎の大規模改修を実施した。
- 昭和61年 4月 ・青木署長が退任し、第13代署長に幸消防署長村岡通正氏が就任した。また消防署の組織に関する規程及び消防署処務規程の一部改正により、隔日勤務員の係担当制が制定され、併せて出張所主任制度が廃止された。
- 昭和62年 4月 ・村岡署長が退任し、第14代署長に消防局予防課長萩原金吾氏が就任した。また川崎市救急業務実施規程(昭和41年消防局訓令第4号)が全面改正され、小田救急隊が柿生出張所に配置替えとなった。
- 昭和63年 3月 ・清須団長が退任し、第5代団長に竹島與男氏が就任した。
- 昭和63年 4月 ・萩原署長は消防局警防部長に転任し、第15代署長に消防局予防課長中尾鐵雄氏が就任した。また大島出張所が3階建に全面

改築され、残留員廃止の執務体制となる。

- 平成 元年 3月 ・消防職員・団員の士気高揚と各種外郭団体等の会員・事業所等の火災予防思想の普及高揚を目的とした「消防のつどい」を開催した。
- 平成 2年 3月 ・本署に高発泡車が配置された。
- 平成 2年 5月 ・幼児への防火思想の啓発と、クラブ活動を通じて防火思想の普及高揚を目的とした幼年消防クラブ制度が発足した。
- 平成 3年 1月 ・本署に10m級はしご付消防ポンプ自動車が配置された。
- 平成 3年 3月 ・竹島団長が退任し、第6代団長に土屋重信氏が就任した。
- 平成 3年 4月 ・中尾署長は消防局参事・庶務課長に転任し、第16代署長に消防局庶務課長鈴木彰氏が就任した。
- 平成 3年 6月 ・子供の火遊び防止を図るため、火の大切さや、火の恐ろしさを教えながら、防火思想の普及育成を目的とした少年消防クラブ制度が発足した。
- 平成 4年 2月 ・本署に45m級はしご自動車が配置された。
- 平成 4年 3月 ・本署に高規格救急自動車が配置された。
- 平成 4年 4月 ・本署配置の屈折はしご付自動車が幸消防署へ配置替えとなった。
- 平成 4年 7月 ・救急救命士誕生に伴い、救急業務の高度化を開始した。
- 平成 4年 9月 ・完全週休2日制の試行実施に伴い、救急隊の3交代制勤務を2交代制に移行し、併せて本署及び小田出張所の各1個部隊が削減された。
- 平成 5年 7月 ・危険物許認可事務の一部が消防署に移管され、移動タンク貯蔵所及び給油取扱所の許可事務を開始した。
- 平成 5年 8月 ・コンピュータによる予防及び警防業務支援情報システムの一部運用を開始した。
- 平成 6年 3月 ・土屋団長が退任し、第7代団長に青木喜久蔵氏が就任した。
- 平成 6年 9月 ・地域における防火意識の高揚と住宅用防災機器の普及促進を図り、出火防止と火災による死者を減少させるため、自治省消防庁が提唱している住宅防火対策モデル地区に旭・港町内会が指定された。
- 平成 6年11月 ・第1、第3、第4分団に小型動力ポンプ付積載車が新配置され、既存配置の普通ポンプ自動車が廃車となり全分団が小型動力ポンプ付積載車となった。

- 平成 7年 1月 ・阪神大震災の発生で第1次救援隊員として竹内正宏消防司令補、第6次救援隊の総指揮官として、小林道正警防第1課長、隊員として小澤一男消防士長、金原一博消防士が派遣され、神戸市東灘消防署を拠点として救出・救助活動に従事した。
- 平成 7年 2月 ・本署水槽付消防ポンプ自動車を更新された。
- 平成 8年 2月 ・複雑多様化する火災に対応するため、火災調査体制を確立し、事務処理を円滑かつ効率的に実施することを目的とした指定調査員を指名した。
- 平成 8年 3月 ・本署に救助工作車（Ⅲ型）が配置され、富士見出張所に水槽付消防ポンプ自動車を更新された。また青木団長が退任し、第8代団長に酒井忠明氏が就任した。
- 平成 8年 4月 ・鈴木署長が市長事務部局へ出向し、第17代署長に消防局予防部予防課主幹鈴木秀兒氏が就任した。
- 平成 8年10月 ・女性の特性を活かした活動と消防団の活性化を目的とした女性消防団員12名が採用された。
- 平成 9年 3月 ・大島出張所に高規格救急自動車が配置され、小田出張所消防ポンプ自動車を更新された。
- 平成 9年 9月 ・本署広報車を更新された。
- 平成 9年12月 ・地震等が発生した際、消防機関の支援活動を行い、住民の生命・身体・財産の保護及び被害の軽減を図り、本市の発展に寄与することを目的に川崎消防ボランティアの会が発足した。
- 平成10年 3月 ・本署に高規格救急自動車が配置された。
- 平成10年 4月 ・鈴木署長が予防部長に昇任し、第18代署長に消防局総務部庶務課長福元幸徳氏が就任した。
- 平成10年 8月 ・本署に指揮車が配置された。
- 平成11年 3月 ・酒井団長が退任し、第9代団長に新村二郎氏が就任した。
- 平成11年 8月 ・トルコ大地震の発生で国際緊急援助隊第1次派遣隊員として鈴伊知郎消防司令補及び松本智禎消防士長が救出・救助活動に従事した。
- 平成12年 1月 ・消防局総合庁舎移転新築工事が開始された。
- 平成12年 3月 ・トルコ共和国に派遣された国際消防救助隊員が皇居宮殿（連翠）で天皇陛下に拝謁した。
- 平成12年 4月 ・トルコ共和国に派遣された国際消防救助隊員が新宿御苑で内閣



総理大臣主催の「桜を見る会」に招待された。

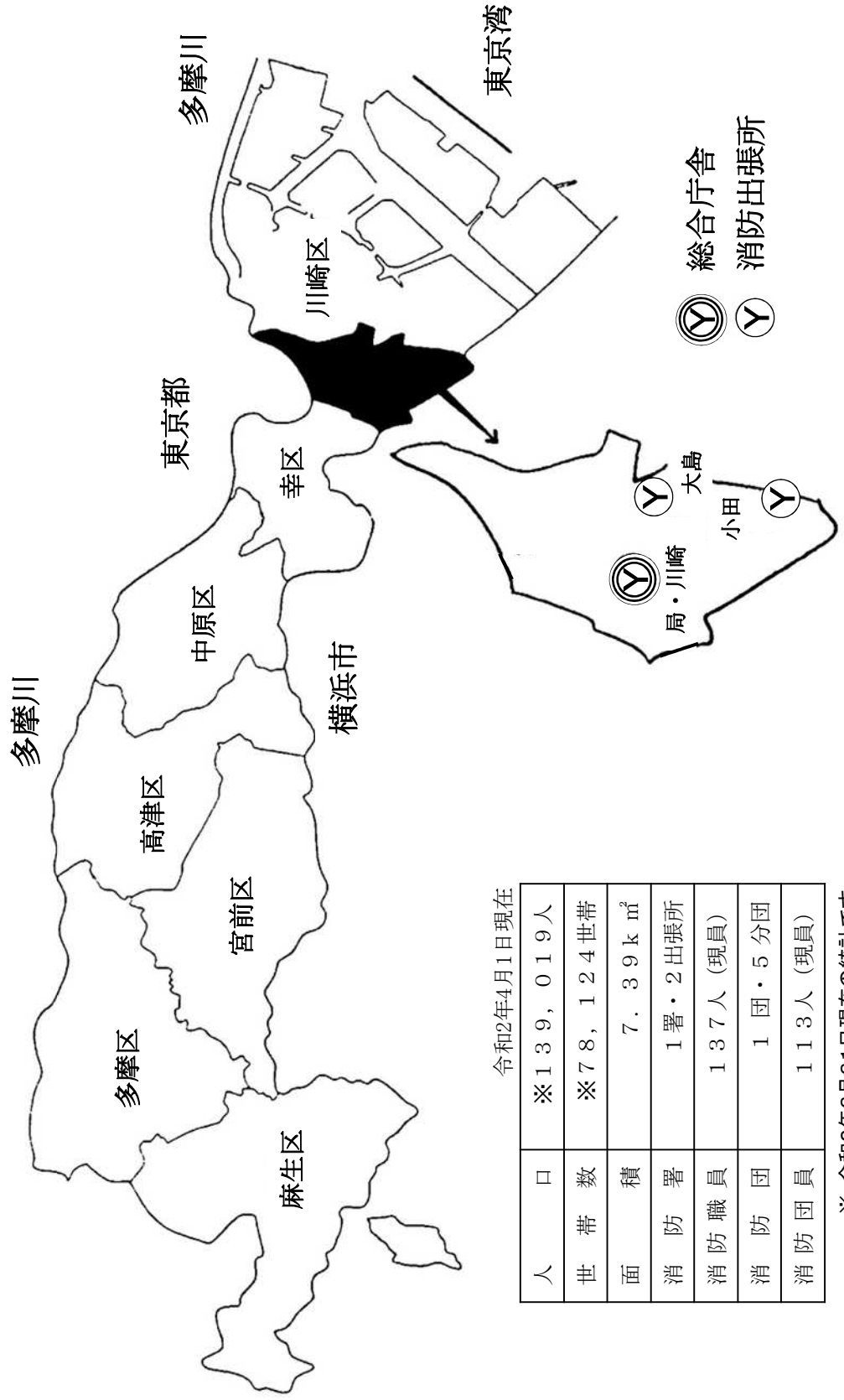
- 平成12年11月・新村団長が退任し、第10代団長に出川繁氏が就任した。
- 平成13年4月・福元署長が高津消防署長に転任し、第19代署長に幸消防署長吉田末男氏が就任した。
- 平成13年11月・出川団長が逝去し、第11代団長に伊藤史朗氏が就任した。
- 平成14年3月・小田出張所に高規格救急自動車が配置され、小田救急隊の運用を開始した。
- 平成14年4月・吉田署長が退任し、第20代署長に消防局参事・庶務課長及川洋氏が就任した。
- 平成14年4月・消防局総合庁舎が完成し、業務を開始した。
- 平成14年8月・本市ではじめて川崎救急隊に女性救急救命士の運用を開始した。
- 平成14年10月・本署小型動力ポンプ積載車が更新された。
- 平成15年4月・及川署長が消防局警防部長に昇任し、第21代署長に消防局参事・庶務課長伊藤英男氏が就任した。
- 平成16年3月・本署指揮車が更新された。
- 平成16年4月・伊藤署長が消防局予防部長に昇任し、第22代署長に消防局参事・予防課長柴崎信夫氏が就任した。
- 平成16年7月・新潟豪雨災害に緊急消防援助隊として、当署から5名の職員が派遣され、三条市で救出・救助活動にあたった。
- 平成16年10月・新潟中越地震の発生に伴い、緊急消防援助隊として当署から7名の職員が派遣され、小千谷市等において救出・救助活動に従事した。
- 平成16年11月・伊藤団長が退任し、第12代団長に奥山義男氏が就任した。
- 平成17年3月・本署45m級はしご車が更新された。  
・本署、大島出張所の高規格救急自動車が更新された。
- 平成17年4月・署所の適正配置に基づき、小田7丁目が川崎消防署管轄となり、臨港消防署鋼管通出張所に小田出張所が移転して運用を開始し、旧小田出張所及び臨港消防署鋼管通出張所は閉庁した。  
・臨港消防署配置の大型ポンプ車、ホース延長車、化学車、水槽付消防車の計4台を、当署に保管換した。  
・柴崎署長が退任し、第23代署長に消防局総務部人事課長福井昭久氏が就任した。
- 平成17年6月・本署軽査察車Ⅱ型が更新された。

- 平成18年 3月 ・本署消防ポンプ自動車を更新された。
- 平成18年 6月 ・放水器具を消防団員宅6箇所を設置し、地域防災対応力を強化した。
- 平成19年 4月 ・福井署長が高津消防署に転任し、第24代署長に中原消防署長原光男氏が就任した。
- 平成19年 9月 ・富士見出張所が、臨港消防署藤崎出張所に統合されて閉庁した。
- 平成20年 2月 ・小田出張所の高規格救急自動車を更新された。
- 平成20年 4月 ・大型ポンプ車及びホース延長車が、中原消防署に配置替えされた。
- 平成21年 4月 ・原署長が退任し、第25代署長に中原消防署長本田義雄氏が就任した。
- 平成22年 3月 ・小田出張所の化学車が更新された。
- 平成22年 4月 ・本署配置の高発泡車及び小田出張所の消防ポンプ自動車を更新された。
- 平成22年11月 ・第1、第3、第4分団に小型動力ポンプ付積載車を更新された。
- 平成23年 3月 ・東日本大震災の発生により、3月11日から6月6日までに緊急消防援助隊として当署からは、千葉県市原市コスモ石油火災へ2名、宮城県仙台市津波被害捜索に車両1台・6名、福島第1原子力発電所に2名、福島県へ救急部隊6名、計16名が派遣された。
- ・本署配置の救助工作車、高規格救急自動車、水槽付き消防自動車及び、大島出張所配置の高規格救急自動車がそれぞれ更新された。
- 平成23年 4月 ・本田署長が退任し、第26代署長に消防局総務部担当部長庶務課長事務取扱田中経康氏が就任した。
- 平成24年 4月 ・田中署長が臨港消防署に転任し、第27代署長に中原消防署長山口高広氏が就任した。
- 平成24年11月 ・大島出張所の化学消防ポンプ自動車を更新された。
- 平成25年 2月 ・各分団等に配置されている耐震災用台車付小型動力ポンプのうち本団1台、第2分団1台、第3分団1台、第4分団2台、5分団1台計6台が更新された。
- 平成25年10月 ・台風26号の影響により伊豆大島で起きた土砂災害で、緊急援助隊として、当署からは10月16日に指揮隊1名、救助隊5

名が大島町へ派遣された。

- 平成25年12月 ・奥山団長が逝去し、第13代団長に工藤宏氏が就任した。
- 平成26年 4月 ・山口署長が消防局警防部長に昇任し、第28代署長に消防局総務部担当部長庶務課長事務取扱山本勉氏が就任した。
- 平成27年 5月 ・日進町の簡易宿泊所で火災が発生し、死者11名、負傷者17名となった。
- 平成28年 3月 ・本署消防ポンプ自動車を更新された。
- 平成28年 4月 ・山本署長が麻生消防署に転任し、第29代署長に消防局警防部救急課長京増敏彦氏が就任した。
- 平成29年 3月 ・本署指揮車、本署高規格救急車、大島高規格救急車を更新された。
- 平成29年 4月 ・京増署長が退任し、第30代署長に消防局予防部担当部長予防部予防課長事務取扱石井博道氏が就任した。  
・工藤団長が退任し、第14代団長に藤木伸一氏が就任した。
- 平成30年 3月 ・本署配置の小型動力ポンプ付積載車を更新された。
- 平成30年 4月 ・藤木団長が退任し、第15代団長に高野好夫氏が就任した。
- 平成31年 4月 ・石井署長が中原消防署に転任し、第31代署長に消防局予防部査察課長原田俊一氏が就任した。
- 令和 2年 4月 ・原田署長が消防局警防部長に昇任し、第32代署長に消防局総務部担当部長庶務課長事務取扱杉山哲男氏が就任した。

# 署管内図



令和2年4月1日現在

|      |           |
|------|-----------|
| 人口   | ※139,019人 |
| 世帯数  | ※78,124世帯 |
| 面積   | 7.39k㎡    |
| 消防署  | 1署・2出張所   |
| 消防職員 | 137人(現員)  |
| 消防団  | 1団・5分団    |
| 消防団員 | 113人(現員)  |

※ 令和2年3月31日現在の統計です。

署 事 務 分 掌

| 課   | 係       | 事 務 内 容   |
|-----|---------|---|
| 予防課 | 庶務係     | 1 公印の保管に関する事<br>2 公文書の管理に関する事<br>3 署員の人事及び配置に関する事<br>4 署員の給与等の支給に関する事<br>5 署員の安全管理、福利厚生及び公務災害に関する事<br>6 署員の研修管理に関する事<br>7 消防施設の保守管理に関する事<br>8 物品の出納保管に関する事<br>9 消防用油脂類に関する事<br>10 車両の車検及び定期点検に関する事<br>11 消防団の機械器具等に関する事<br>12 広報及び広聴に関する事<br>13 署内他の係の主管に属しない事  |
|     | 消防団担当   | 1 任免に関する事<br>2 退職報奨金に関する事<br>3 出務費用弁償及び年報酬に関する事<br>4 給貸与に関する事<br>5 消防団員等の公務災害に関する事<br>6 消防団員等の表彰に関する事<br>7 消防協会に関する事<br>8 分団長会議に関する事<br>9 消防団の沿革史に関する事<br>10 操法等訓練及び各種事業等に関する事<br>11 消防団員の強化対策に関する事   |
|     | 予防係     | 1 火災予防の実施計画に関する事<br>2 防火管理に関する事<br>3 防災管理に関する事<br>4 建築物の消防同意等及び検査に関する事<br>5 火災予防関係の申請及び届出に関する事<br>6 屋外の火災予防に関する事<br>7 防火協会等各種団体に関する事<br>8 消防用設備等に関する事<br>9 その他火災予防に関する事   |
|     | 危険物・査察係 | 1 危険物製造所等の許可、承認及び届出に関する事<br>2 危険物製造所等の完成検査前検査及び完成検査に関する事<br>3 危険物製造所等の保安に関する事<br>4 危険物施設等に係る立入検査及び違反処理に関する事<br>5 少量危険物及び指定可燃物の届出並びにタンクの水張検査等に関する事<br>6 危険物及び指定可燃物に係る災害調査に関する事<br>7 危険物施設に係る消防用設備等に関する事<br>8 危険物事故防止等に関する事<br>9 危険物許可手数料の徴収、出納に関する事<br>10 火薬類及び高圧ガスに関する事<br>11 予防係に属さない外郭団体に関する事<br>12 防火対象物に係る立入検査及び違反処理に関する事<br>13 屋外の火災予防に関する事<br>14 防火対象物の表示制度等に関する事 |

|                      |     |  |
|----------------------|-----|--|
| 警防第1課<br>及び<br>警防第2課 | 警防係 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害活動に関すること</li> <li>2 警防計画及び防災対策に関すること</li> <li>3 警防体制、災害活動の指揮に関すること</li> <li>4 消防職員及び消防団員の動員に関すること</li> <li>5 火災警報、消防信号及び消防通信に関すること</li> <li>6 消防地理及び消防水利に関すること</li> <li>7 消防隊等の運用及び訓練に関すること</li> <li>8 救助業務に関すること</li> <li>9 自衛消防隊、自衛防災組織等の訓練の指導等に関すること</li> <li>10 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に関すること</li> <li>11 消防用機械器具に関すること</li> <li>12 機関員の技術指導に関すること</li> <li>13 消火薬剤等に関すること</li> <li>14 課内他の係の主管に属さないこと</li> </ol>   |
|                      | 調査係 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 火災の調査及び災害調査に関すること</li> <li>2 指揮情報隊に関すること</li> <li>3 火災統計に関すること</li> <li>4 災害情報及び災害現場広報に関すること</li> <li>5 火災予防指導等に関すること</li> <li>6 課の安全管理に関すること</li> </ol>  |
|                      | 救急係 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 救急活動に関すること</li> <li>2 救急隊の運用及び訓練に関すること</li> <li>3 メディカルコントロールに関すること</li> <li>4 救急資機材に関すること</li> <li>5 救急統計に関すること</li> <li>6 救急技術の研究に関すること</li> <li>7 市民に対する救急技術の指導及び救急知識の普及に関すること</li> <li>8 救急告示医療機関等の連絡に関すること</li> <li>9 その他救急業務に関すること</li> </ol>   |
| 出張所                  |     | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 消防施設の保守管理に関すること</li> <li>2 物品の保管に関すること</li> <li>3 広報及び広聴に関すること</li> <li>4 消防用機械器具に関すること</li> <li>5 警防計画に関すること</li> <li>6 消防地理及び消防水利に関すること</li> <li>7 災害情報の収集に関すること</li> <li>8 職場研修に関すること</li> <li>9 自衛消防隊、自衛防災組織等の訓練の指導等に関すること</li> <li>10 火災の調査及び災害調査に関すること</li> <li>11 救急に関すること</li> <li>12 火災予防指導等に関すること</li> <li>13 消防法（昭和23年法律第186号）、川崎市火災予防条例（昭和48年川崎市条例第36号）及び川崎市防火管理等に関する規程（平成11年消防局訓令第18号）に基づく届出等のうち、別に定めるものの処理に関すること</li> <li>14 その他、消防長が定める事項に関すること</li> </ol> |

## 本署・出張所の所在地及び受持区域

| 署 所   | 所在地               | 分区 | 受 持 区 域   |
|-------|-------------------|----|---|
| 本 署   | 川崎区南町<br>20番地7    | 1  | 川崎区の区域のうち砂子1丁目、砂子2丁目<br>本町1丁目、本町2丁目、堀之内町、宮本町<br>宮前町、榎町、東田町、新川通、駅前本町<br>境町、富士見1丁目、富士見2丁目、旭町1丁目     |
|       |                   | 2  | 川崎区の区域のうち南町、小川町、日進町<br>下並木、池田1丁目、池田2丁目、元木1丁目<br>元木2丁目、堤根  |
|       |                   | 3  | 川崎区の区域のうち貝塚1丁目、貝塚2丁目<br>渡田新町1丁目、渡田新町2丁目、渡田新町3丁目<br>渡田向町   |
| 小田出張所 | 川崎区小田<br>7丁目3番41号 | 1  | 川崎区の区域のうち小田1丁目、渡田山王町<br>京町1丁目、京町2丁目   |
|       |                   | 2  | 川崎区の区域のうち小田2丁目、小田3丁目<br>小田4丁目、小田5丁目、小田6丁目、小田7丁目<br>小田栄1丁目、小田栄2丁目、浅田1丁目、浅田2丁目<br>浅田3丁目、浅田4丁目、京町3丁目 |
| 大島出張所 | 川崎区大島上町<br>20番3号  | 1  | 川崎区の区域のうち追分町、旭町2丁目、鈴木町<br>港町、中島1丁目、中島2丁目、中島3丁目<br>大島1丁目、大島2丁目、大島3丁目、大島4丁目<br>大島5丁目                |
|       |                   | 2  | 川崎区の区域のうち鋼管通1丁目、田島町<br>大島上町、渡田1丁目、渡田2丁目、渡田3丁目<br>渡田4丁目、渡田東町                                       |

# 職員配置状況

(R2.5.1現在)

| 署所別<br>区分 | 本署      | 小田 | 大島 | 計        |
|-----------|---------|----|----|----------|
| 消防監       | 1 (1)   |    |    | 1 (1)    |
| 消防司令長     | 5 (2)   |    |    | 5 (2)    |
| 消防司令      | 10 (4)  | 2  | 2  | 14 (4)   |
| 消防司令補     | 14 (8)  | 4  | 4  | 22 (8)   |
| 消防士長      | 30 (3)  | 8  | 6  | 44 (3)   |
| 消防副士長     | 0 (0)   | 2  | 1  | 3 (0)    |
| 消防士       | 27 (4)  | 12 | 9  | 48 (4)   |
| 総計        | 87 (22) | 28 | 22 | 137 (22) |

注 ( ) 内は毎日勤務者

## 補職等職員数

|            |     |           |     |           |     |
|------------|-----|-----------|-----|-----------|-----|
| * 1級機関勤務員  | 35人 | * 2級機関勤務員 | 20人 | * 3級機関勤務員 | 15人 |
| * 特別救助隊員   | 30人 | * 航空救助員   | 8人  | * 救急救命士   | 27人 |
| * 救急科・II課程 | 88人 | * 救急I課程   | 10人 | * 音楽隊員    | 2人  |
| * 潜水士      | 7人  | * 小型船舶    | 6人  | * 衛生管理者   | 6人  |



# 配 置 車 両 状 況

(R2.4.1現在)

| 車 種   | 本 署    | 小 田 | 大 島 | 計      |
|---|--------|-----|-----|--------|
| 普通ポンプ車  | 2 (1)  | 1   |     | 3 (1)  |
| 水槽付ポンプ車<br>(水 4,000 ℓ)                        | 1      |     |     | 1      |
| 救助工作車 (Ⅱ型)                                    | 1      |     |     | 1      |
| はしご車 (4.5 m)                                  | 1      |     |     | 1      |
| 高発泡車 (300ℓ)                                   | 1      |     |     | 1      |
| 化学消防車<br>(原液 1200ℓ、300ℓ)<br>(水 1,300ℓ、1,500ℓ) |        | 1   | 1   | 2      |
| 救 急 車   | 2 (1)  | 1   | 1   | 4 (1)  |
| 広 報 車   | 1      |     |     | 1      |
| 指 揮 車   | 1      |     |     | 1      |
| ポンプ積載車  | 1      |     |     | 1      |
| 軽 査 察 車                                       | 2      |     |     | 2      |
| 総 計   | 13 (2) | 3   | 2   | 18 (2) |

注 ( ) は非常用車両の台数を示す。

# 消防水利状況

(R2. 4. 1現在)

| 区分<br>署所 | 総<br>計 | 消火栓(基) |        |        | 防火水槽(基) |     |    |    |     |   | その他(個所) |    |             |                  |        |
|----------|--------|--------|--------|--------|---------|-----|----|----|-----|---|---------|----|-------------|------------------|--------|
|          |        | 計      | 公<br>設 | 私<br>設 | 計       | 公 設 |    |    | 私 設 |   |         | 計  | プ<br>ー<br>ル | 貯<br>水<br>施<br>設 | 河<br>川 |
|          |        |        |        |        |         | 小   | 大  | 小  | 小   | 大 | 小       |    |             |                  |        |
|          |        |        |        |        |         | 計   | 型  | 型  | 計   | 型 | 型       |    |             |                  |        |
| 本 署      | 666    | 609    | 604    | 5      | 48      | 25  | 7  | 18 | 23  | 2 | 21      | 9  | 6           | 1                | 2      |
| 小 田      | 448    | 408    | 404    | 4      | 32      | 17  | 2  | 15 | 15  | 0 | 15      | 8  | 8           | 0                | 0      |
| 大 島      | 720    | 680    | 555    | 125    | 33      | 25  | 8  | 17 | 8   | 3 | 5       | 7  | 5           | 1                | 1      |
| 総 計      | 1,834  | 1,697  | 1,563  | 134    | 113     | 67  | 17 | 50 | 46  | 5 | 41      | 24 | 19          | 2                | 3      |

注 防火水槽(大型 100m<sup>3</sup>以上、小型 100m<sup>3</sup>未満)

# 警防資機材配置状況

(R2.4.1現在)

| 種別  | 資機材         | 数量 | 種別         | 資機材                     | 数量    |     |
|-----|-------------|----|------------|-------------------------|-------|-----|
| 測定器 | 可燃性ガス検知器    | 5  | 呼吸器        | 予備ボンベ                   | 30Mpa | 30  |
|     | ポケット線量計     | 95 |            |                         | 15Mpa | 124 |
| 測定器 | 放射線測定器用検知器  | 4  | 救助器具       | ロープ発射機Ⅱ型<br>(レスキューマックス) |       | 1   |
|     | 表面汚染サーベイメータ | 2  |            | 救助艇                     |       | 1   |
|     | 有毒ガス測定器     | 2  |            | 船外機                     |       | 1   |
| 照明  | 発動発電投光器     | 5  |            | 画像探索機Ⅰ型                 |       | 1   |
|     | 携帯投光器       | 26 |            | 熱画像直視装置                 |       | 1   |
| 呼吸器 | 酸素呼吸器       | 12 |            | 空気式救助マット                |       | 1   |
|     | 予備ボンベ       | 9  | マット型空気ジャッキ |                         | 1     |     |
|     | 空気呼吸器       | 50 |            |                         |       |     |

# 警防資機材配置状況

(R2.4.1現在)

| 種別   | 資 機 材                       | 数量 | 種別   | 資 機 材        | 数量 |
|------|-----------------------------|----|------|--------------|----|
| 救助器具 | 救助用三脚                       | 1  | 破壊器具 | 鉄筋カッター       | 1  |
|      | 送排風機                        | 1  |      | 大型油圧切断機      | 1  |
|      | ストライカー                      | 1  |      | 大型油圧スプレッダー   | 1  |
| 破壊器具 | エアーソー                       | 2  | 放水器具 | 油圧ジャッキ       | 2  |
|      | エンジンカッター<br>(ダブルブレードカッター含む) | 8  |      | 油圧スプレッダー     | 1  |
|      | チェーンソー                      | 1  | 放水器具 | 放水砲・銃        | 8  |
|      | ダイヤモンドチェーンソー                | 1  |      | フォグガン        | 5  |
|      | 空気工具                        | 1  |      | 無反動(50mm)管そう | 1  |
|      | 携帯用救助工具                     | 1  |      | 泡管そう         | 6  |
|      | ハンマードリル                     | 3  |      | 安全管そう        | 15 |
|      | 削岩機                         | 1  |      | 定圧金具         | 3  |
|      | 鉄線カッター                      | 10 |      |              |    |
|      | レスキューキット                    | 3  |      |              |    |

# 警防資機材配置状況

(R2. 4. 1現在)

| 種別               | 資 機 材          |                  | 数量  | 種別          | 資 機 材             |  | 数量     |
|------------------|----------------|------------------|-----|-------------|-------------------|--|--------|
| 放<br>水<br>器<br>具 | 消防用ホース<br>マチノ式 | (50mm×20m)       | 100 | そ<br>の<br>他 | 防 毒 衣             |  | 10     |
|                  |                | (65mm×5m)        | 3   |             | 防 毒 マ ス ク         |  | 30     |
|                  |                | (65mm×20m)       | 259 |             | 泡 消 火 剤           |  | 182300 |
|                  | 消防用ホース<br>ネジ式  | (65mm×40m)       | 1   |             | 流 出 油 処 理 剤       |  | 45kg   |
|                  |                | (75mm×10m)       | 7   |             | オ イ ル キ ャ ッ チ ャ ー |  | 244    |
|                  |                | (75mm×20m)       | 1   |             | 水 防 用 ス コ ッ プ     |  | 150    |
|                  |                | (75mm×25m)       | 16  |             | 水 防 用 つ る は し     |  | 21     |
|                  |                | (75mm×35m)       | 1   |             | 水 防 用 掛 矢         |  | 19     |
|                  | 防 火 衣<br>防 火 帽 | 消 防 隊 用<br>上 下 式 | 134 |             | 水 防 用 な た         |  | 6      |
|                  |                | 救 助 隊 用<br>上 下 式 | 34  |             |                   |  |        |
| そ<br>の<br>他      | 耐 電 衣          |                  | 8   |             |                   |  |        |
|                  | 耐 熱 服          |                  | 2   |             |                   |  |        |
|                  | 化 学 防 護 服      |                  | 23  |             |                   |  |        |

# 警防資機材配置状況

(R2. 4. 1現在)

| 種別                                   | 資 機 材               | 数量  |
|--------------------------------------|---------------------|-----|
| 原<br>子<br>力<br>防<br>災<br>資<br>機<br>材 | 除染キット               | 1   |
|                                      | 微粒子物質用防じんマスク        | 11  |
|                                      | 除染訓練シュミレーター         | 1   |
|                                      | 放射線防護衣ネックガード        | 7   |
|                                      | 資機材保管庫              | 1   |
|                                      | 個人被ばく管理用パソコン        | 1   |
|                                      | 個人被ばく管理ソフトアダプター     | 1   |
|                                      | 放射性粉じん用防護服          | 123 |
|                                      | 放射性粉じん用防護服（ポリマーコート） | 40  |
|                                      | 簡易防塵マスク             | 37  |

# 救急用資機材配置状況

(R2. 4. 1現在)

| 種別                         | 資 機 材       | 数量     | 種別                         | 資 機 材         | 数量 |
|----------------------------|-------------|--------|----------------------------|---------------|----|
| 救<br>急<br>用<br>資<br>機<br>材 | スクープストレッチャー | 4      | 救<br>急<br>用<br>資<br>機<br>材 | ベットサイドモニター    | 4  |
|                            | ロングバックボード   | 4      |                            | パルスオキシメーター    | 4  |
|                            | サブストレッチャー   | 4      |                            | マギール鉗子        | 4  |
|                            | 布 担 架       | 8      |                            | 減 圧 ギ ブ ス     | 4  |
|                            | 酸素吸入装置      | 4      |                            | 聴 診 器         | 12 |
|                            | 携帯用人工蘇生器    | 4      |                            | 耐 震 動 血 圧 計   | 4  |
|                            | 携帯型吸引器      | 4      |                            | 携 帯 型 血 圧 計   | 4  |
|                            | 自動人工呼吸器     | 4      |                            | 高度シミュレーター人形   | 1  |
|                            | 自動式除細動器     | 4      |                            | EOG 滅 菌 器     | 1  |
|                            | 頸椎固定器具      | 32     |                            | 心 肺 蘇 生 用 背 板 | 4  |
|                            | ショックパンツ     | 4      |                            | レスキューシーザー     | 4  |
|                            | 輸液ポンプ       | 4      |                            | リングカッター       | 4  |
| 喉 頭 鏡                      | 8           | ビデオ喉頭鏡 | 4                          |               |    |

# 消火ホースキット配備状況

(R2.4.1現在)

| 番号 | 配置場所             | 住所         | 対象町丁                                     |
|----|------------------|------------|--|
| 1  | 川崎消防署            | 南町20-7     |  |
| 2  | 田島中学校            | 小田2-21-7   | 京町2丁目の一部、小田1丁目<br>小田2丁目、小田4丁目の一部         |
| 3  | 南部防災センター         | 小田7-3-1    | 小田5丁目の一部、小田6丁目、小田7丁目                     |
| 4  | 京町中学校            | 京町3-19-11  | 京町3丁目、浅田3丁目、浅田4丁目                        |
| 5  | 渡田中学校            | 渡田向町11-1   | 貝塚1丁目、貝塚2丁目、渡田向町<br>渡田新町1丁目、渡田新町2丁目      |
| 6  | 旭町小学校            | 旭町2-2-1    | 旭町1丁目、旭町2丁目、港町、鈴木町<br>中島1丁目、中島2丁目        |
| 7  | 市立川崎高校・<br>附属中学校 | 中島3-3-1    | 中島1丁目、中島2丁目、中島3丁目<br>富士見1丁目の一部、富士見2丁目の一部 |
| 8  | 渡田小学校            | 田島町14-1    | 鋼管通1丁目の一部、小田栄2丁目<br>田島町                  |
| 9  | 東小田小学校           | 小田5-11-20  | 小田3丁目、小田5丁目の一部                           |
| 10 | 小田小学校            | 小田4-12-24  | 小田4丁目の一部                                 |
| 11 | 浅田小学校            | 浅田2-11-21  | 浅田1丁目、浅田2丁目、大川町<br>田辺新田、白石町              |
| 12 | 新町小学校            | 渡田新町3-15-1 | 小田栄1丁目、渡田3丁目、渡田4丁目<br>渡田新町3丁目            |
| 13 | 東大島小学校           | 大島5-25-1   | 大島3丁目、大島5丁目                              |
| 14 | 向小学校             | 大島4-17-1   | 大島1丁目、大島2丁目、大島4丁目<br>中島3丁目               |
| 15 | 田島小学校            | 渡田1-20-1   | 鋼管通1丁目の一部、大島上町、渡田1丁目<br>渡田2丁目、渡田東町       |
| 16 | 川崎小学校            | 日進町20-1    | 元木1丁目、元木2丁目、小川町<br>南町、日進町                |
| 17 | 富士見中学校           | 富士見2-1-2   | 榎町、宮前町、境町、新川通、富士見1丁目<br>富士見2丁目           |
| 18 | 宮前小学校            | 宮前町8-13    | 駅前本町、堀之内町、宮本町、砂子1・2丁目<br>東田町、本町1・2丁目     |
| 19 | 川崎中学校            | 下並木50      | 下並木、堤根                                   |
| 20 | 京町小学校            | 京町1-1-4    | 京町1丁目、京町2丁目の一部、池田1丁目<br>池田2丁目、渡田山王町      |



# 警 防 活 動 概 況

令和元年中における管内の災害件数は811件で、種別件数ごとに見ると、火災件数53件（7%）、救助出場件数113件（14%）、警戒出場件数34件（4%）、偵察件数150件（19%）、調査件数43件（5%）、PA連携件数245件（30%）その他の災害件数が173件（21%）となっています。

この他、隣接都市の火災に対する応援出場をはじめ、ヘリ救急の支援等にも対応しています。なお、災害件数の内訳は次のとおりです。

## 1 火災件数53件

- (1) 建物火災 : 33件（62%）
- (2) 車両火災 : 6件（11%）
- (3) その他の火災 : 14件（27%）

## 2 救助件数113件

交通事故(船舶、軌道、鉄道、航空機事故を含む)、自然災害及びその他の事故により発生した要救助者を救出するための出場です。

- (1) 交通事故 : 6件（5%）
- (2) 水難事故 : 4件（4%）
- (3) 機械事故 : 0件（0%）
- (4) エレベーター停止事故 : 0件（0%）
- (5) 高所救助 : 2件（2%）
- (6) 有毒ガス事故 : 0件（0%）
- (7) その他の事故 : 101件（89%）

## 3 警戒件数34件

火災及び人命危険を警戒するための出場です。

- (1) 油流出事故 : 18件（53%）
- (2) ガス警戒 : 1件（3%）
- (3) その他危険排除 : 6件（18%）
- (4) その他警戒 : 9件（26%）

## 4 偵察件数150件

発生した事象を確認するための出場です。

- (1) 自動火災報知設備等の鳴動 : 126件（84%）
- (2) その他偵察 : 24件（16%）

## 5 調査件数43件

原因が明確に判明している自動火災報知設備等の鳴動、または、緊急性を有しない事象を確認、調査するための出場です。

- (1) 自動火災報知設備等の鳴動 : 26件（60%）
- (2) その他調査 : 17件（40%）

## 6 PA連携件数245件

通常出場する救急隊1隊で対応できない救急事案に対し、消防隊が救急活動を支援するための出場です。

## 7 その他件数173件

上記1～6に含まれない出場件数（誤報、虚報、その他の災害等）です。

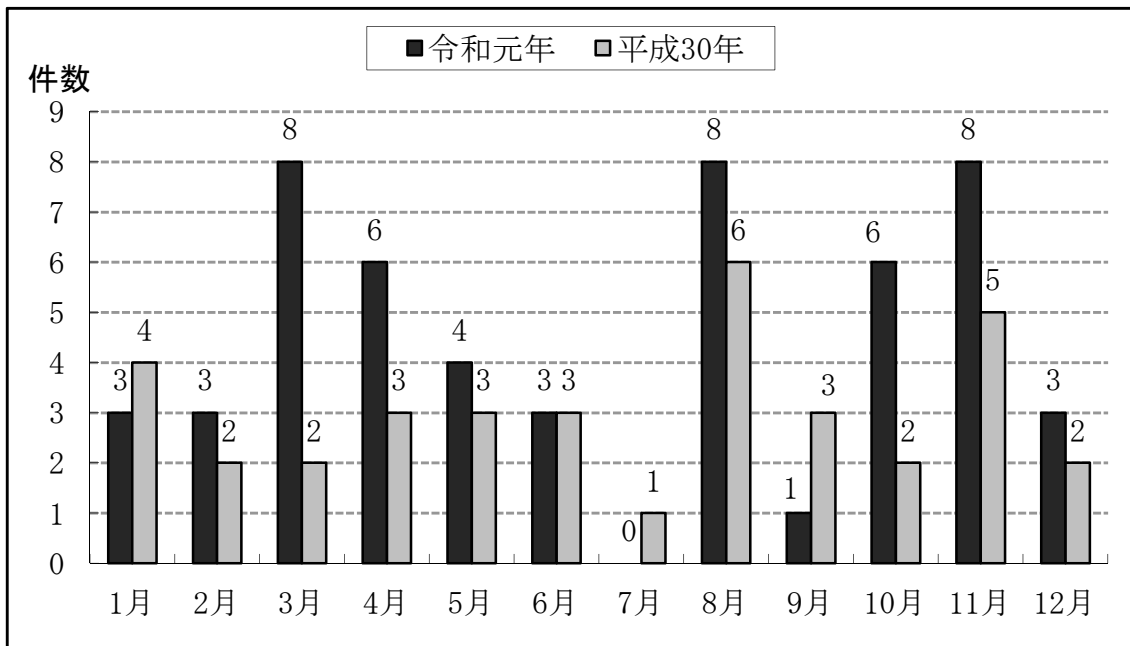
## 火 災 概 況

令和元年中の当署管内の火災件数は53件で、前年と比べて17件増加し、全市で火災件数は4件増加、死者は8人減少、負傷者は3人減少しています。なお、全市の火災による死者は5人で内訳は、逃げ遅れが3人、加害・自損が2人となっています。そのうち、65歳以上の方が1人となっています。

| 区分        | 川崎署管内  |        |          | 川崎市全域     |         |         |
|-----------|--------|--------|----------|-----------|---------|---------|
|           | 令和元年   | 平成30年  | 増減▲      | 令和元年      | 平成30年   | 増減▲     |
| 火災件数 (件)  | 53     | 36     | 17       | 328       | 324     | 4       |
| 焼損床面積 (㎡) | 74     | 503    | ▲ 429    | 17,601    | 2,582   | 15,019  |
| 損害額 (千円)  | 13,896 | 65,359 | ▲ 51,463 | 1,250,322 | 265,805 | 984,517 |
| 死 者 (人)   | 0      | 1      | ▲ 1      | 5         | 13      | ▲ 8     |
| 負 傷 者 (人) | 5      | 11     | ▲ 6      | 68        | 71      | ▲ 3     |

## 月 別 火 災 件 数

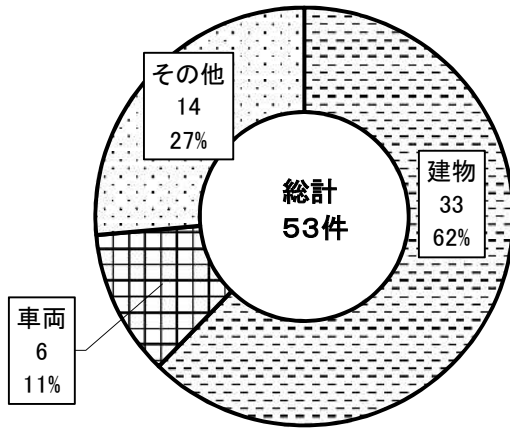
管内の火災発生状況を月別に見ますと、3・8・11月が8件、4・10月が6件、5月が4件、1・2・6・12月が3件、9月が1件、7月が0件となっています。



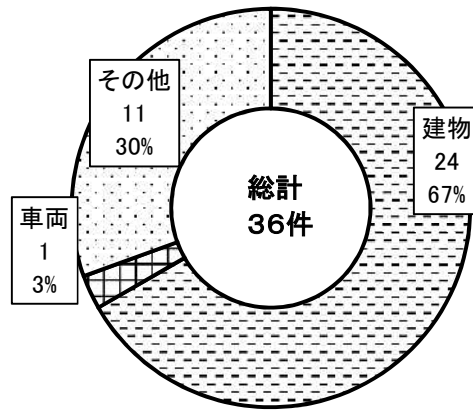
## 火災種別ごとの件数

管内の出火件数を火災の種別ごとに見ますと、建物火災が33件で全体の62%を占めており、次にその他火災が14件で27%、車両火災が6件で11%となっています。

令和元年



平成30年

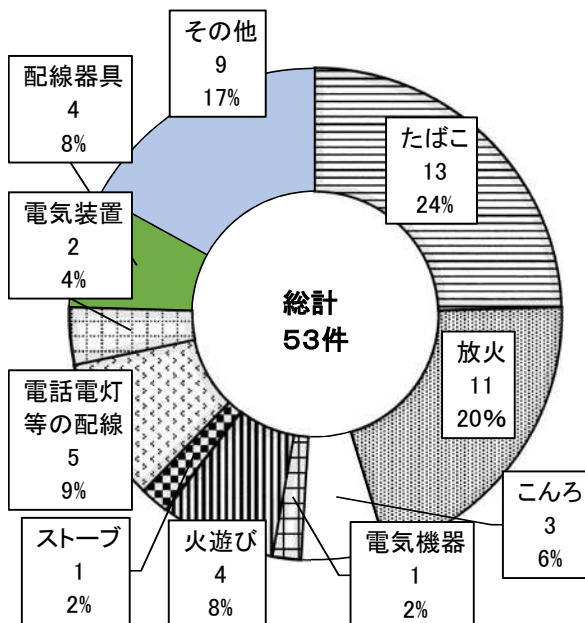


## 原因別火災件数

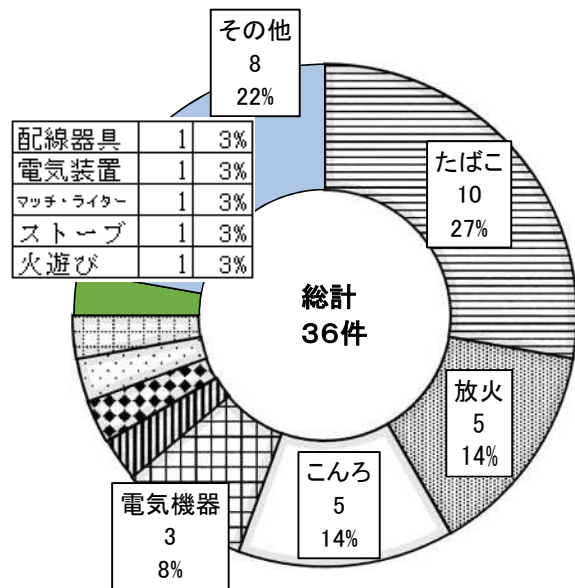
出火原因別の件数は、第1位がたばこによるもので13件(24%)、第2位が電気によるもので12件(23%)、第3位が放火によるもので11件(20%)となっています。

全市においては、放火が昭和51年以来連続してトップでしたが、平成30年、令和元年とたばこが原因の第1位となっています。

令和元年



平成30年



## 署所別火災件数

|       | 令和元年 | 平成30年 | 平成29年 |
|-------|------|-------|-------|
| 市内    | 328  | 324   | 331   |
| 署管内合計 | 53   | 36    | 45    |
| 本署    | 32   | 22    | 25    |
| 小田    | 13   | 12    | 12    |
| 大島    | 8    | 2     | 8     |

## 町名別火災件数

令和元年の火災発生状況を町丁別に見ますと、駅前本町が9件、京町3丁目が4件、小田7丁目、堀之内町が3件、他は2件以内となっています。

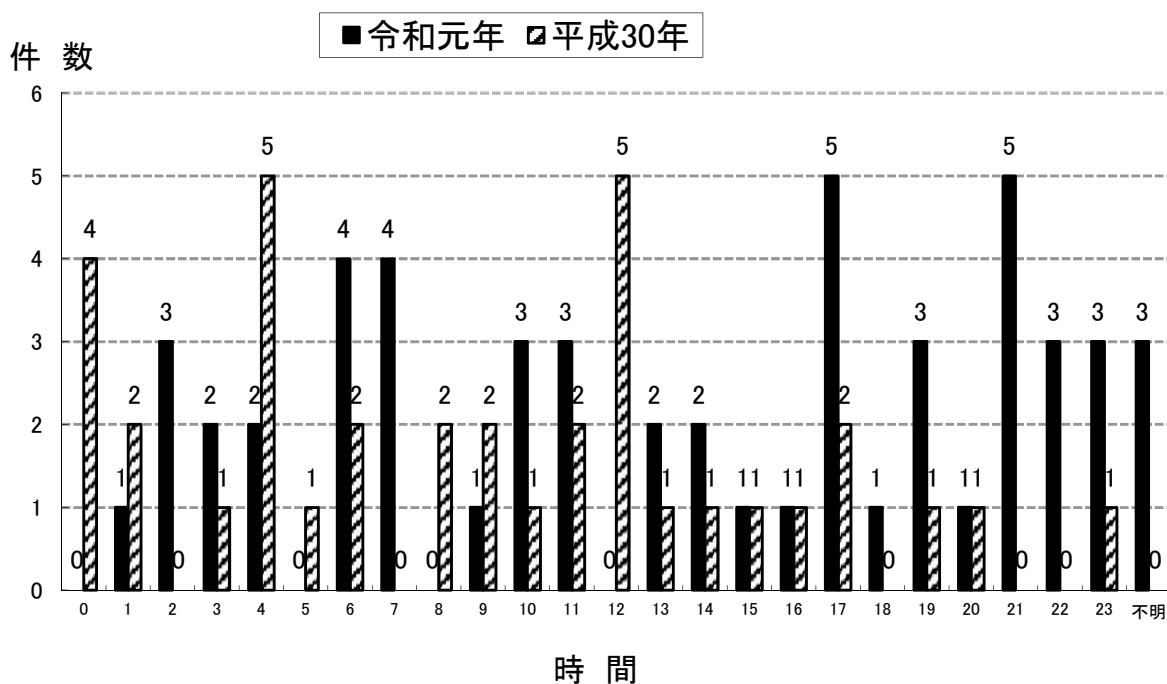
なお、町名未記載の地域では火災は発生しておりません。放火による火災は※印の町丁で発生しています。

|       |   |        |   |       |   |       |    |
|-------|---|--------|---|-------|---|-------|----|
| 駅前本町※ | 9 | 渡田3丁目  | 1 | 渡田新町  | 1 | 鈴木町   | 2  |
| 池田2丁目 | 1 | 渡田4丁目  | 1 | 渡田向町※ | 2 | 大島5丁目 | 2  |
| 小川町※  | 1 | 小田4丁目※ | 1 | 日進町   | 1 |       |    |
| 東田町   | 1 | 小田7丁目  | 3 | 下並木   | 1 |       |    |
| 堀之内町※ | 3 | 小田栄2丁目 | 2 | 本町2丁目 | 1 |       |    |
| 南町    | 2 | 貝塚1丁目  | 2 | 境町    | 1 |       |    |
| 砂子1丁目 | 2 | 田島町    | 1 | 京町3丁目 | 4 |       |    |
| 砂子2丁目 | 2 | 宮本町    | 1 | 京町1丁目 | 2 |       |    |
| 大島上町  | 1 | 宮前町    | 1 | 小田5丁目 | 1 | 合計(件) | 53 |

## 時間別火災件数

火災発生状況を時間別に見ると、最も多い時間帯は、17・21時台で5件（放火3件）が発生しており、次に多い時間帯は、6・7時台で4件（放火0件）が発生しています。

放火による火災を少しでも減少するためにも、見えにくい場所に燃えやすい物を置かない等、放火されない環境作りに心掛けてください。



## 過去5年間の火災統計

当署管内における令和元年の火災件数は、川崎市内全8署中、2番目に多い件数となっています。

| 年     | 件数      | 焼損床面積 (㎡) | 損害額 (千円) | 死者 | 傷者 | り災世帯 | り災者数 |
|-------|---------|-----------|----------|----|----|------|------|
| 令和元年  | 53(328) | 74        | 13,896   | 0  | 5  | 21   | 28   |
| 平成30年 | 36(324) | 503       | 65,359   | 1  | 11 | 18   | 27   |
| 平成29年 | 45(331) | 293       | 11,167   | 1  | 3  | 20   | 37   |
| 平成28年 | 64(374) | 381       | 7,360    | 0  | 9  | 23   | 48   |
| 平成27年 | 47(370) | 1,419     | 119,342  | 10 | 31 | 95   | 112  |

注 ( )内は全市の件数を示す。

## 救 急 概 況

本市の救急隊は、令和2年4月1日現在、29隊が配置されております（令和2年4月1日から多摩消防署宿河原救急隊が、市内29隊目として運用を開始しました）。

令和元年中の救急件数は75,513件で、昨年に比べ2,659件の増加になりました。

また、川崎署においては、川崎、大島、小田救急隊の3隊が配置され、出場件数は8,969件で昨年に比べ152件の増加となっています。

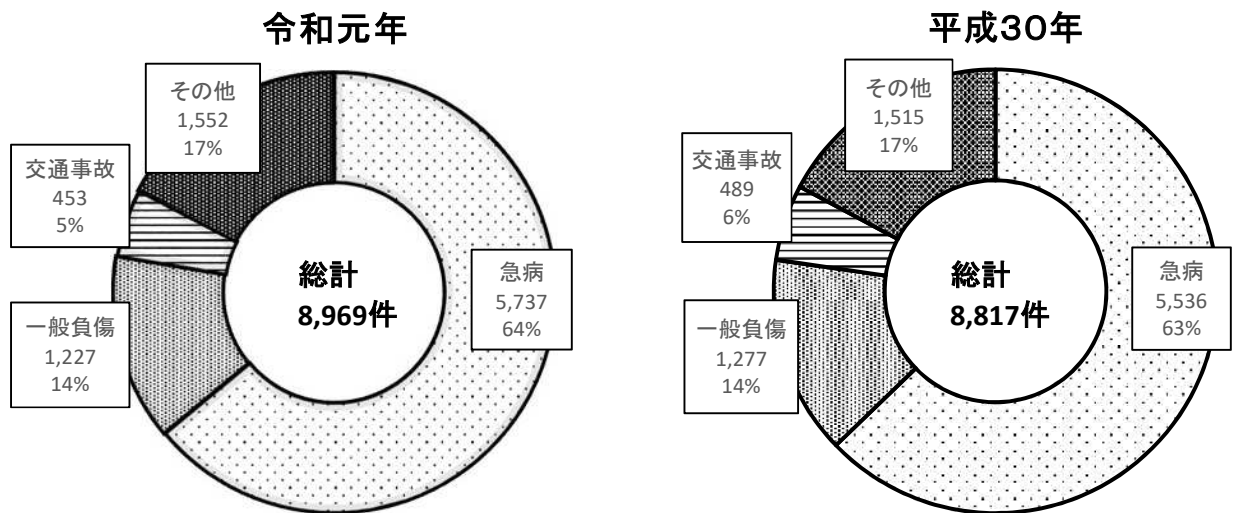
川崎署1隊の平均出場件数は2,990件と市全体（28隊）の2,697件と比較して293件多く、依然として救急出場が多い地域となっています。

|               | 川崎署   |       |      | 川崎市    |        |       |
|---------------|-------|-------|------|--------|--------|-------|
|               | 令和元年  | 平成30年 | 増減▲  | 令和元年   | 平成30年  | 増減▲   |
| 救 急 件 数       | 8,969 | 8,817 | 152  | 75,513 | 72,854 | 2,659 |
| 搬 送 人 員       | 7,258 | 7,285 | ▲ 27 | 65,128 | 63,763 | 1,365 |
| 不 搬 送         | 1,754 | 1,570 | 184  | 10,703 | 9,388  | 1,315 |
| 1 隊平均出場件数     | 2990  | 2939  | 51   | 2696   | 2601   | 95    |
| 1 隊 1 日平均出場件数 | 8.2   | 8.1   | 0.1  | 7.1    | 7.0    | 0.1   |

## 隊 別 救 急 出 場 件 数

令和元年中の川崎署救急隊3隊の出場を事故種別にみると、最も多いのは急病で5,737件（全体の64%、前年比1%増加）、次いで一般負傷、交通事故の順になります。

| 事故種別 | 川 崎      |          | 小 田      |          | 大 島      |          | 総 計      |          |          |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
|      | 出場<br>件数 | 搬送<br>人員 | 出場<br>件数 | 搬送<br>人員 | 出場<br>件数 | 搬送<br>人員 | 出場<br>件数 | 出場<br>比率 | 搬送<br>人員 |
| 急 病  | 1,899    | 1,570    | 1,969    | 1,777    | 1,869    | 1,652    | 5,737    | 64%      | 4,999    |
| 一般負傷 | 470      | 398      | 359      | 310      | 398      | 320      | 1,227    | 14%      | 1,028    |
| 交通事故 | 171      | 150      | 132      | 118      | 150      | 141      | 453      | 5%       | 409      |
| その他  | 762      | 384      | 243      | 127      | 547      | 311      | 1,552    | 17%      | 822      |
| 総 計  | 3,302    | 2,502    | 2,703    | 2,332    | 2,964    | 2,424    | 8,969    | 100%     | 7,258    |

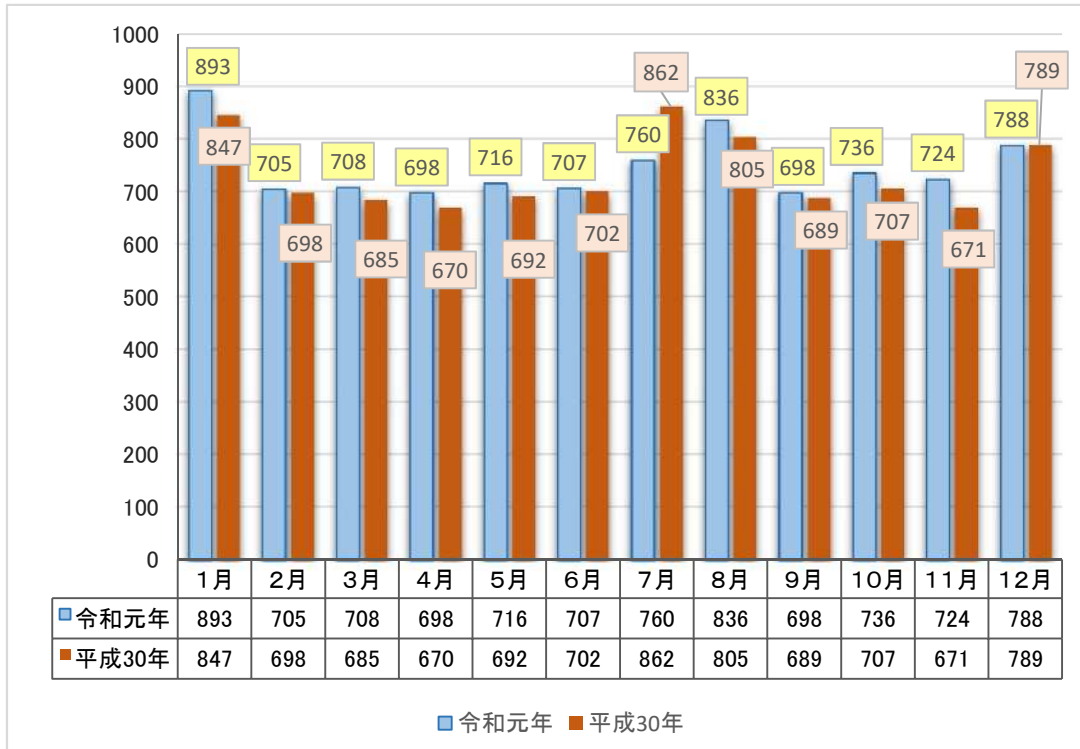


注1：「その他」には、火災、転院搬送、運動競技、労働災害、加害、自損行為などが含まれます。

注2：令和元年の統計は、平成31年1月1日から同4月30日までを含む西暦2019年の統計です。

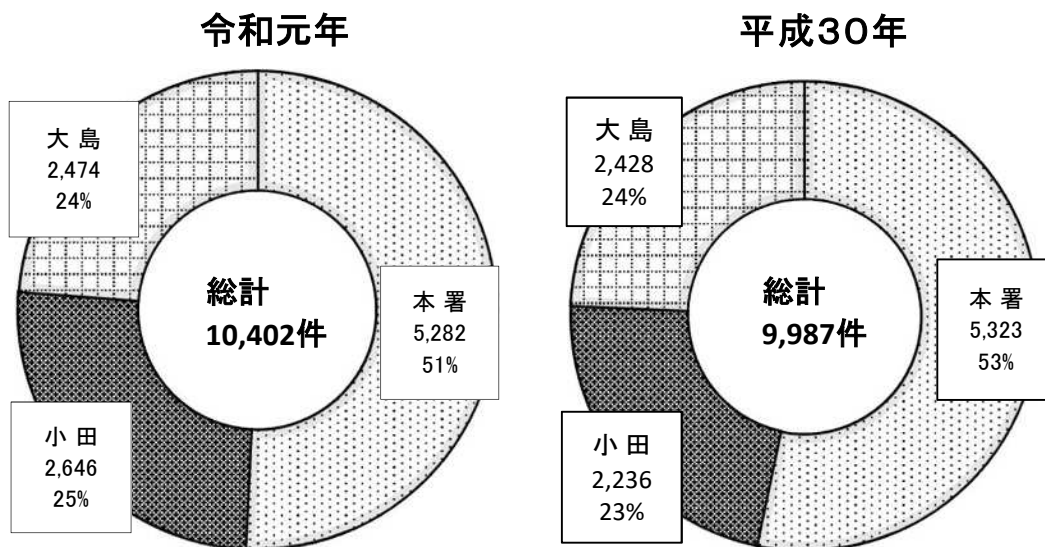
## 月別救急出場件数

月別出場件数は川崎消防署配置の3台の救急車が各月に救急出場した件数です。月ごとに見ると1月と8月が800件を超える多い月となっており、4月と9月が比較的少ない月になっています。



## 署所管轄区域ごとの救急出場件数

令和元年中に川崎署管轄区域で発生しました救急件数は10,402件で、昨年に比べ415件の増加となっています。また、詳細は次の町名別救急件数のとおりです。



|       | 本署    | 小田    | 大島    | 総計     |
|-------|-------|-------|-------|--------|
| 令和元年  | 5,282 | 2,646 | 2,474 | 10,402 |
| 平成30年 | 5,323 | 2,236 | 2,428 | 9,987  |

# 町名別救急出場件数

(川崎消防署管内)

川崎駅周辺の町丁では出場件数が多くなっていますが、これは繁華街等流動人口が多い地域であるためと考えられます。

| 区分      | 令和元年  | 平成30年 | 増減▲  |
|---------|-------|-------|------|
| 堀之内町    | 96    | 101   | ▲ 5  |
| 宮本町     | 83    | 61    | 22   |
| 宮前町     | 110   | 99    | 11   |
| 砂子1丁目   | 212   | 226   | ▲ 14 |
| 砂子2丁目   | 382   | 369   | 13   |
| 東田町     | 216   | 197   | 19   |
| 新川通     | 280   | 246   | 34   |
| 日進町     | 707   | 680   | 27   |
| 駅前本町    | 798   | 738   | 60   |
| 小川町     | 284   | 277   | 7    |
| 本町1丁目   | 92    | 96    | ▲ 4  |
| 本町2丁目   | 158   | 147   | 11   |
| 南町      | 219   | 243   | ▲ 24 |
| 下並木     | 163   | 139   | 24   |
| 貝塚1丁目   | 125   | 120   | 5    |
| 貝塚2丁目   | 95    | 111   | ▲ 16 |
| 堤根      | 31    | 26    | 5    |
| 渡田向町    | 116   | 162   | ▲ 46 |
| 元木1丁目   | 45    | 71    | ▲ 26 |
| 元木2丁目   | 76    | 97    | ▲ 21 |
| 池田1丁目   | 124   | 138   | ▲ 14 |
| 池田2丁目   | 61    | 62    | ▲ 1  |
| 渡田新町1丁目 | 51    | 57    | ▲ 6  |
| 渡田新町2丁目 | 65    | 44    | 21   |
| 渡田新町3丁目 | 135   | 173   | ▲ 38 |
| 境町      | 143   | 182   | ▲ 39 |
| 榎町      | 82    | 96    | ▲ 14 |
| 富士見1丁目  | 137   | 145   | ▲ 8  |
| 富士見2丁目  | 111   | 121   | ▲ 10 |
| 旭町1丁目   | 85    | 99    | ▲ 14 |
| 小計      | 5,282 | 5,323 | ▲ 41 |

|    |        |       |      |
|----|--------|-------|------|
| 本署 | 5,282  | 5,323 | ▲ 41 |
| 小田 | 2,646  | 2,236 | 410  |
| 大島 | 2,474  | 2,428 | 46   |
| 総計 | 10,402 | 9,987 | 415  |

| 区分     | 令和元年  | 平成30年 | 増減▲  |
|--------|-------|-------|------|
| 京町1丁目  | 179   | 157   | 22   |
| 京町2丁目  | 233   | 176   | 57   |
| 京町3丁目  | 257   | 184   | 73   |
| 渡田山王町  | 127   | 110   | 17   |
| 小田1丁目  | 163   | 135   | 28   |
| 小田2丁目  | 151   | 150   | 1    |
| 小田3丁目  | 153   | 144   | 9    |
| 小田4丁目  | 203   | 169   | 34   |
| 小田5丁目  | 213   | 191   | 22   |
| 小田6丁目  | 92    | 62    | 30   |
| 小田7丁目  | 41    | 38    | 3    |
| 浅田1丁目  | 98    | 78    | 20   |
| 浅田2丁目  | 130   | 143   | ▲ 13 |
| 浅田3丁目  | 137   | 115   | 22   |
| 浅田4丁目  | 115   | 75    | 40   |
| 小田栄1丁目 | 90    | 98    | ▲ 8  |
| 小田栄2丁目 | 264   | 211   | 53   |
| 小計     | 2,646 | 2,236 | 410  |
| 大島1丁目  | 177   | 157   | 20   |
| 大島2丁目  | 80    | 80    | 0    |
| 大島3丁目  | 190   | 188   | 2    |
| 大島4丁目  | 130   | 112   | 18   |
| 大島5丁目  | 153   | 185   | ▲ 32 |
| 大島上町   | 147   | 145   | 2    |
| 渡田1丁目  | 140   | 161   | ▲ 21 |
| 渡田2丁目  | 91    | 91    | 0    |
| 渡田3丁目  | 49    | 61    | ▲ 12 |
| 渡田4丁目  | 83    | 103   | ▲ 20 |
| 渡田東町   | 81    | 76    | 5    |
| 田島町    | 157   | 178   | ▲ 21 |
| 鋼管通1丁目 | 192   | 218   | ▲ 26 |
| 追分町    | 161   | 135   | 26   |
| 鈴木町    | 20    | 10    | 10   |
| 港町     | 141   | 137   | 4    |
| 旭町2丁目  | 110   | 124   | ▲ 14 |
| 中島1丁目  | 71    | 57    | 14   |
| 中島2丁目  | 108   | 71    | 37   |
| 中島3丁目  | 193   | 139   | 54   |
| 小計     | 2,474 | 2,428 | 46   |



## 救急搬送時の年齢区分別傷病程度

年齢区分別傷病程度は、年齢区分ごとの救急病院搬送時における医師の所見による程度であり、全体の比率の5割以上が軽症となっており、特に乳幼児の年齢区分では、軽症の比率が約8割となっています。

(令和元年)

|     | 新生児 |        | 乳幼児 |        | 少年  |        | 成人    |        | 高齢者   |        | 合計    |        |
|-----|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
|     | 人員  | 比率     | 人員  | 比率     | 人員  | 比率     | 人員    | 比率     | 人員    | 比率     | 人員    | 比率     |
| 軽症  | 3   | 12.0%  | 235 | 76.3%  | 134 | 78.8%  | 1,702 | 63.9%  | 1,752 | 42.8%  | 3,826 | 52.7%  |
| 中等症 | 18  | 72.0%  | 67  | 21.8%  | 34  | 20.0%  | 790   | 29.7%  | 1,965 | 48.0%  | 2,874 | 39.6%  |
| 重症  | 4   | 16.0%  | 6   | 1.9%   | 1   | 0.6%   | 158   | 5.9%   | 333   | 8.1%   | 502   | 6.9%   |
| 死亡  | 0   | 0.0%   | 0   | 0.0%   | 1   | 0.6%   | 12    | 0.5%   | 43    | 1.1%   | 56    | 0.8%   |
| その他 | 0   | 0.0%   | 0   | 0.0%   | 0   | 0.0%   | 0     | 0.0%   | 0     | 0.0%   | 0     | 0.0%   |
| 小計  | 25  | 100.0% | 308 | 100.0% | 170 | 100.0% | 2,662 | 100.0% | 4,093 | 100.0% | 7,258 | 100.0% |

注1：新生児とは出生後28日未満、乳幼児とは出生後28日以上7歳未満、少年とは7歳以上18歳未満、成人とは18歳以上65歳未満、高齢者とは65歳以上

# 防火対象物の状況

管内の防火対象物は、ＪＲ川崎駅・京急川崎駅周辺地区に大規模な商店街を中心として地下街、百貨店、映画館、ホテル等の不特定多数の人を収容する防火対象物が多く、また国道１５号線から東寄り地区は大規模な病院や、共同住宅を中心とした住宅街、木造住宅の密集地が多いという地域的な特色があります。

(R2.3.31現在)

| 消防法施行令別表第１による区分 |    |                      | 第１種<br>対象物 | 第２種<br>対象物 | 第３種ア<br>対象物 | 合 計   |
|-----------------|----|----------------------|------------|------------|-------------|-------|
| 1項              | *イ | 劇場、映画館等              | 7          |            |             | 7     |
|                 | *ロ | 公会堂、集会場              | 3          |            |             | 3     |
| 2項              | *イ | キャバレー、ナイトクラブ等        | 3          |            |             | 3     |
|                 | *ロ | 遊技場、ダンスホール           | 12         |            |             | 12    |
|                 | *ハ | 性風俗営業店舗等             | 1          |            |             | 1     |
|                 | *ニ | カラオケボックス、インターネットカフェ等 | 3          |            |             | 3     |
| 3項              | *イ | 待合、料理店等              |            |            |             |       |
|                 | *ロ | 飲食店                  | 47         |            | 4           | 51    |
| 4項              | *  | 百貨店、マーケット等           | 39         |            | 1           | 40    |
| 5項              | *イ | 旅館、ホテル等              | 58         |            | 2           | 60    |
|                 | ロ  | 寄宿舎、共同住宅等            |            | 279        | 540         | 819   |
| 6項              | *イ | 病院、診療所等              | 12         |            | 6           | 18    |
|                 | *ロ | 老人短期入所施設等            | 14         |            | 1           | 15    |
|                 | *ハ | 老人デイサービスセンター等        | 23         |            | 20          | 43    |
|                 | *ニ | 幼稚園、特別支援学校           | 12         |            |             | 12    |
| 7項              |    | 小学校、中学校、高等学校等        |            | 19         |             | 19    |
| 8項              |    | 図書館等                 |            | 1          |             | 1     |
| 9項              | *イ | 蒸気浴場、熱気浴場等           | 70         |            |             | 70    |
|                 | ロ  | 公衆浴場                 |            | 8          |             | 8     |
| 10項             |    | 停車場等                 |            |            |             |       |
| 11項             |    | 神社、寺院等               |            | 12         | 1           | 13    |
| 12項             | イ  | 工場、作業場等              |            | 3          | 14          | 17    |
|                 | ロ  | 映画スタジオ等              |            |            |             |       |
| 13項             | イ  | 自動車車庫等               |            |            | 5           | 5     |
|                 | ロ  | 飛行機等の格納庫             |            |            |             |       |
| 14項             |    | 倉庫                   |            | 3          | 13          | 16    |
| 15項             |    | 前各項に該当しない事業場         |            | 86         | 25          | 111   |
| 16項             | *イ | 特定防火対象物の存する複合用途      | 500        |            | 84          | 584   |
|                 | ロ  | 上記以外の複合用途            |            | 91         | 109         | 200   |
| 16項の2           | *  | 地下街                  | 1          |            |             | 1     |
| 16項の3           | *  | 準地下街                 |            |            |             |       |
| 17項             |    | 重要文化財等               |            |            |             |       |
| 18項             |    | 延長５０メートル以上のアーケード     |            |            |             |       |
| 19項             |    | 山林                   |            |            |             |       |
| 20項             |    | 舟車                   |            |            |             |       |
| 総 計             |    |                      | 805        | 502        | 825         | 2,132 |

注\*印は特定用途防火対象物(不特定多数の者が出入りし、火災が発生した場合の人命危険が高い対象物)

第１種防火対象物とは、防火管理者を定めなければならない特定防火対象物

第２種防火対象物とは、第１種防火対象物を除き防火管理者を定めなければならない対象物

第３種ア防火対象物とは、第１種、第２種防火対象物を除き自動火災報知設備を設置しなければならない対象物

## 危険物施設の状況

管内は、市内有数の商業地区を形成するJR川崎駅・京急川崎駅周辺の商店街を中心にオフィス、住居、工場等が混在する地域となっており、主な危険物施設は、地下タンク貯蔵所、給油取扱所、一般取扱所等となっています。

危険物許可施設数は合計で94施設、少量危険物・指定可燃物届出施設は486、貯蔵又は取り扱っている危険物は、第4類第1石油類から第4石油類が主となっています。

### 危険物許可施設

(R2.3.31現在)

| 区分  | 製造所 | 貯蔵所      |          |          |       |       |          |          | 取扱所      |          |       |       |       | 総計 |
|-----|-----|----------|----------|----------|-------|-------|----------|----------|----------|----------|-------|-------|-------|----|
|     |     | 屋外タンク貯蔵所 | 屋内タンク貯蔵所 | 地下タンク貯蔵所 | 屋外貯蔵所 | 屋内貯蔵所 | 簡易タンク貯蔵所 | 移動タンク貯蔵所 | 給油取扱所    |          | 販売取扱所 | 移送取扱所 | 一般取扱所 |    |
|     |     |          |          |          |       |       |          |          | 自家用給油取扱所 | 営業用給油取扱所 |       |       |       |    |
| 施設数 | 1   | 2        | 5        | 24       | 1     | 21    | 1        | 5        | 5        | 9        | 2     | 0     | 18    | 94 |

### 少量危険物・指定可燃物届出施設

(R2.3.31現在)

| 少量危険物 | 指定可燃物 | 合計  |
|-------|-------|-----|
| 429   | 57    | 486 |

## 消防団の名称・管轄区域

消防団は、昭和22年消防団令の交付に伴い発足し、現在では市内各消防署の管轄区域毎に設置されており、川崎消防団は、本団及び第1分団から第5分団までの5個分団で組織されています。

消防団員は各々職業を持つかわら、火災、風水害及び地震等の災害発生時に非常勤として出動し、消防の業務に従事しています。

| 分団別  | 管 轄 区 域  |
|------|--|
| 第1分団 | 川崎区のうち池田1・2丁目、下並木、南町、小川町<br>日進町、渡田山王町、京町1丁目、堤根   |
| 第2分団 | 川崎区のうち砂子1・2丁目、新川通、宮前町<br>宮本町、境町、富士見1・2丁目、堀之内町<br>東田町、駅前本町、本町1・2丁目<br>鈴木町、旭町1・2丁目、港町、榎町 |
| 第3分団 | 川崎区のうち小田栄1・2丁目、渡田東町<br>渡田1・2・3・4丁目、元木1・2丁目<br>渡田向町、渡田新町1・2・3丁目<br>貝塚1・2丁目              |
| 第4分団 | 川崎区のうち田島町、鋼管通1丁目、追分町<br>中島1・2・3丁目、大島上町<br>大島1・2・3・4・5丁目                                |
| 第5分団 | 川崎区のうち浅田1・2・3・4丁目<br>小田1・2・3・4・5・6・7丁目<br>京町2・3丁目                                      |

## 消防団施設の所在地

| 本・分団別  | 所 在 地                |
|--------|----------------------|
| 本 団    | 川崎区南町 20 番地 7        |
| 第 1 分団 | 川崎区池田 1 丁目 6 番 13 号  |
| 第 2 分団 | 川崎区砂子 2 丁目 10 番 6 号  |
| 第 3 分団 | 川崎区渡田 3 丁目 18 番 10 号 |
| 第 4 分団 | 川崎区大島 3 丁目 18 番 14 号 |
| 第 5 分団 | 川崎区京町 3 丁目 12 番 2 号  |

## 人員・機械の配置状況

(R2.6.1現在)

| 本・分団別  | 団 員 数    | 積 載 車 | 可搬式小型動力ポンプ |
|--------|----------|-------|------------|
| 本 団    | 7        |       | 2          |
| 第 1 分団 | 21 (3)   | 1     | 2          |
| 第 2 分団 | 22 (7)   | 1     | 2          |
| 第 3 分団 | 24 (5)   | 1     | 2          |
| 第 4 分団 | 16 (3)   | 1     | 2          |
| 第 5 分団 | 23 (5)   | 1     | 2          |
| 総 計    | 113 (23) | 5     | 12         |

定数 160名

注 ( ) 内は女性消防団員を示す。

# 消 防 団 の 組 織

川崎消防団

(R 2. 6. 1現在)

|      |                      |           |
|------|----------------------|-----------|
| 本 団  | 団 長                  | 高 野 好 夫   |
|      | 副 団 長                | 小 松 原 徹   |
|      | 副 団 長                | 村 上 健 二   |
|      | 庶務部長                 | 卯 月 秀 明   |
|      | 警護部長                 | 川 田 順     |
|      | 消防部長                 | 平 柳 誠 一   |
|      | 広報部長                 | 矢 吹 富 雄   |
| 分 団  | 第 1 分 団 長            | 河 合 伸 重   |
|      | 第 2 分 団 長            | 小 松 原 励   |
|      | 第 3 分 団 長            | 小 松 原 孝 春 |
|      | 第 4 分 団 長            | 松 本 昇 次   |
|      | 第 5 分 団 長            | 牧 田 誠 司   |
| 消防団員 | 1 1 3 名 (女性団員 2 3 名) |           |

# 自衛消防力の現況

(R2.3.31現在)

## 自衛消防隊

| 事業所数 | 総計    | 自衛消防隊員数 |       |
|------|-------|---------|-------|
|      |       | 専任      | 兼任    |
| 21   | 1,150 | 0       | 1,150 |

## 消防車両

| 総計 | 化学車 | 普通ポンプ車 |     |     | その他の車両 |         |         |
|----|-----|--------|-----|-----|--------|---------|---------|
|    |     | 計      | A1級 | A2級 | 計      | 小型動力ポンプ | 手引動力ポンプ |
| 1  | 0   | 0      | 0   | 0   | 1      | 1       | 0       |

## 大型消火器

| 総計  | 粉末  | ハロゲン、強化液等 | 泡 | 炭酸ガス |
|-----|-----|-----------|---|------|
| 254 | 107 | 43        | 0 | 104  |

## 関係団体の組織

### 川崎防火協会

(R2.4.1現在)

|       |   |
|-------|---|
| 会 長   | 島 田 潤 二 (追分町町内会)                                |
| 副 会 長 | 高 野 元 雄 (渡田山王町町内会)<br>羽 賀 治 郎 (味の素(株)理事・川崎事業所長) |
| 組 織   | 管内に所在する事業所、団体及び個人で、本会の趣旨に賛同する者で組織する。            |
| 会 員 数 | 100会員 (町内会 自治会 事業所 団体)                          |
| 事 業   | 管内から災害を根絶し、無災害都市の実現を目的とした種々の活動を行い地域の消防防災に貢献する。  |

### 川崎地区少年消防クラブ

(R2.4.1現在)

|       |  |
|-------|--|
| 委 員 長 | 秋 山 登 代 子 (元木1・2丁目子ども会)                            |
|       | 副委員長は今年度選出なし                                       |
| 組 織   | 地域の子供会を中心に募集を行い組織する。                               |
| クラブ員数 | 新型コロナウイルス感染拡大のため、令和2年度は活動休止。                       |
| 事 業   | 少年少女がクラブ活動を通じて防火意識を習得し、規律正しい明るく元気な少年少女に育つことを目的とする。 |



## 幼年消防クラブ

(R2.4.1現在)

|          |  |         |     |         |     |         |      |       |      |          |      |         |      |     |      |
|----------|--|---------|-----|---------|-----|---------|------|-------|------|----------|------|---------|------|-----|------|
| 代 表 者    | 幼稚園の園長又は理事長  |         |     |         |     |         |      |       |      |          |      |         |      |     |      |
| 組 織      | 幼稚園ごとに幼稚園児をもって組織する   |         |     |         |     |         |      |       |      |          |      |         |      |     |      |
| クラブ員数    | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ゆりかご幼稚園</td> <td style="text-align: right;">64名</td> </tr> <tr> <td>小田双葉幼稚園</td> <td style="text-align: right;">90名</td> </tr> <tr> <td>川崎頌和幼稚園</td> <td style="text-align: right;">105名</td> </tr> <tr> <td>三輪幼稚園</td> <td style="text-align: right;">143名</td> </tr> <tr> <td>第一ひかり幼稚園</td> <td style="text-align: right;">196名</td> </tr> <tr> <td>川崎協立幼稚園</td> <td style="text-align: right;">130名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">総 計</td> <td style="text-align: right;">728名</td> </tr> </table> | ゆりかご幼稚園 | 64名 | 小田双葉幼稚園 | 90名 | 川崎頌和幼稚園 | 105名 | 三輪幼稚園 | 143名 | 第一ひかり幼稚園 | 196名 | 川崎協立幼稚園 | 130名 | 総 計 | 728名 |
| ゆりかご幼稚園  | 64名  |         |     |         |     |         |      |       |      |          |      |         |      |     |      |
| 小田双葉幼稚園  | 90名  |         |     |         |     |         |      |       |      |          |      |         |      |     |      |
| 川崎頌和幼稚園  | 105名   |         |     |         |     |         |      |       |      |          |      |         |      |     |      |
| 三輪幼稚園    | 143名   |         |     |         |     |         |      |       |      |          |      |         |      |     |      |
| 第一ひかり幼稚園 | 196名   |         |     |         |     |         |      |       |      |          |      |         |      |     |      |
| 川崎協立幼稚園  | 130名   |         |     |         |     |         |      |       |      |          |      |         |      |     |      |
| 総 計      | 728名   |         |     |         |     |         |      |       |      |          |      |         |      |     |      |
| 事 業      | 火災の恐ろしさと、正しい火の取扱いを学び、クラブ活動を通じて防火のしつけを身につけ、規律正しい明るく元気な少年少女に育つことを目的とする。  |         |     |         |     |         |      |       |      |          |      |         |      |     |      |

## 川崎事業所消防協力会

(R2.4.1現在)

|             |  |          |         |      |             |     |      |         |     |      |
|-------------|--|----------|---------|------|-------------|-----|------|---------|-----|------|
| 会 長         | 味の素(株)川崎事業所 理事・川崎事業所長 羽賀治郎   |          |         |      |             |     |      |         |     |      |
| 副 会 長       | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(株)横浜岡田屋</td> <td style="width: 20%;">代表取締役社長</td> <td style="width: 30%;">岡田伸浩</td> </tr> <tr> <td>東京ガス(株)川崎支店</td> <td>支店長</td> <td>金澤正明</td> </tr> <tr> <td>川崎日航ホテル</td> <td>取締役</td> <td>伊藤正樹</td> </tr> </table> | (株)横浜岡田屋 | 代表取締役社長 | 岡田伸浩 | 東京ガス(株)川崎支店 | 支店長 | 金澤正明 | 川崎日航ホテル | 取締役 | 伊藤正樹 |
| (株)横浜岡田屋    | 代表取締役社長  | 岡田伸浩     |         |      |             |     |      |         |     |      |
| 東京ガス(株)川崎支店 | 支店長  | 金澤正明     |         |      |             |     |      |         |     |      |
| 川崎日航ホテル     | 取締役  | 伊藤正樹     |         |      |             |     |      |         |     |      |
| 組 織         | 管内の事業所で本会の趣旨に賛同する者で組織する。   |          |         |      |             |     |      |         |     |      |
| 会 員 数       | 70事業所  |          |         |      |             |     |      |         |     |      |
| 事 業         | 会員事業所の防火意識の向上と防火管理技術の確立を図るとともに、災害の絶無と無災害都市の実現を目指して種々の活動を行い、地域の消防防災に貢献する。   |          |         |      |             |     |      |         |     |      |

## 川崎危険物保全研究会

( R 2. 6. 1 現在 )

|       |   |
|-------|---|
| 会 長   | 穴水株式会社<br>代表取締役社長 穴 水 雄 治   |
| 副 会 長 | 川崎南部浴場商業協同組合 理事長 安 田 信 篤<br>株式会社アセント 代表取締役社長 堀 内 資 公                              |
| 組 織   | 管内に所在する危険物等の貯蔵、取扱、販売等を営む事業所で本会の趣旨に賛同する者で組織する。                                     |
| 会 員 数 | 27事業所1組合  |
| 事 業   | 会員事業所の防火意識の向上と危険物等の災害防止にかかる施策、研究を行うとともに、災害の絶無と無災害都市の実現を目指して種々の活動を行い、地域の消防防災に貢献する。 |

## 川崎消防ボランティアの会

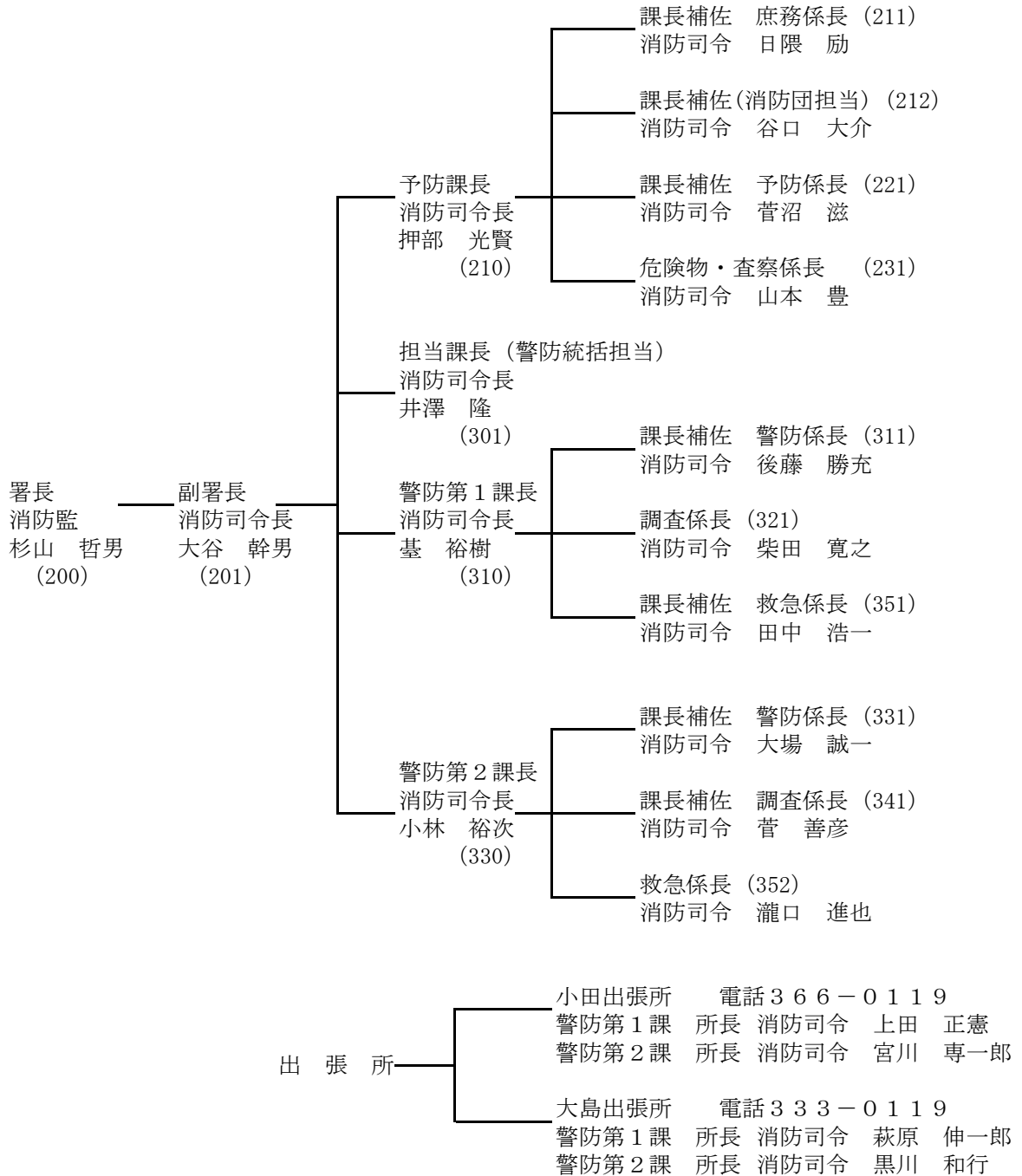
( R 2. 4. 1 現在 )

|       |   |
|-------|---|
| 会 長   | 三 谷 輝 夫   |
| 副 会 長 | 岡 田 榮 子<br>植 山 利 昭  |
| 組 織   | 川崎区内に在住、在学する18歳以上の方で、災害時に消防機関が行う活動に協力する意思があり、あらかじめ事務局に申し込みした方で組織する。 |
| 会 員 数 | 一般会員36名 特別会員：個人10名 法人2団体  |
| 事 業   | 地震等における消防活動のうち消防職、団員の協力要請に基づいて救護活動等を支援する。                           |

# 川崎消防署の組織

(R2.4.1現在)

電話 044-223-0119  
FAX 044-223-2819



( )内の数字は内線電話番号です。

## 令和2年度川崎市消防行政重点施策

昨年度は、各地で豪雨や地震などの自然災害が発生し、本市におきましても令和元年東日本台風等により大きな被害を受けました。今後も風水害や首都直下地震など大規模災害の発生が危惧されており、防災拠点等の整備や消防団の充実強化等が求められています。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック等を見据え、グローバル化及び各種災害に対応するため、災害対応力の向上や消防指令体制の強化が必要となっています。

また、本市の人口は153万人を超えた現在も増加を続け、高齢者の割合も増加しており、救急件数も増加し続けていることなどから、救急体制の強化が課題となっているほか、全国的には火災による死者の高齢者割合が高い状況であることも踏まえ、継続した火災予防に向けた取組が必要となっています。

川崎市総合計画第2期実施計画や行財政改革第2期プログラムに位置付けた施策・事務事業を着実に推進するとともに、消防力の総合的な強化に向けて、次の施策に取り組めます。

### 防災拠点等の整備

- 栗谷出張所や小杉班器具置場など消防力の基盤となる防災拠点の整備を計画的かつ効率的に行います。また、都市構造や人口動態等の変化を踏まえるとともに、緊急車両の現場到着時間等を考慮し、地域特性に応じた消防署所の適正配置の検討を行います。

### 災害対応力の向上

- 第6川崎丸を小型消防艇へ更新するとともに、大・小消防艇の特性を活かした消防艇2艇体制（2艇選択出場体制）の効果的な運用について検討します。
- 消防団員の確保に向けて消防団協力事業所表示制度、消防団応援事業所制度及び学生消防団員活動認証制度の拡充を図り、消防団の知名度・イメージアップとあわせて、消防団活動等を幅広い対象に広報するとともに、消防団員の確保策として基本団員のほか大規模災害団員等の機能別団員の入団促進を図り、また活動環境の整備に向けて消防団員が活動を継続しやすいよう処遇や装備の改善を行い、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ります。
- 消防団の災害対応力を向上するため、救助資器材等の整備を進めるとともに、消防隊と連携した消防訓練や救助資器材の取扱訓練を実施します。
- あらゆる災害に迅速・確実・安全に対応するため、消防隊及び救助隊の基礎能力、応用能力及び部隊連携等の強化に向けた各種訓練・研修等を実施し、消火・救助活動体制の充実を図ります。
- 大規模災害に対応するため、各避難所及び消防署に配置した消火ホースキットを活用して、地域住民に対する訓練指導を行います。
- 大規模災害やNBC災害を想定した関係機関との合同訓練や大規模商業施設等における実践的な訓練を実施するとともに必要な装備品の配備などを行います。
- 消防防災ヘリコプターの運航に関する基準を踏まえ安全運航の向上を図ります。
- ヘリコプターを活用し市民の安全・安心を守る航空消防体制の充実強化のため、計画的な点検・整備、新規採用職員の必要な資格取得及び乗員の訓練を実施し、安全運航に努めます。

### 救急体制の強化

- 救急車の適正利用に向けて、川崎市救急受診ガイドの取組等を推進するとともに、バイスタンダーによる心肺蘇生実施率を向上させるため、市民救命士等の養成を推進します。
- 増加する救急需要に対応するため、令和2年4月より宿河原出張所に救急隊を増隊するとともに、

平成30年4月に増隊した王禅寺救急隊と合わせた効果検証を行い、市内における救急車の現場到着時間の維持・短縮に向け、救急隊の適正配置の検討を行います。

- 救急救命士の常時乗車体制を確立するため、救急救命士7人を新規養成するとともに、高度な救命処置（気管挿管・ビデオ喉頭鏡）が実施可能な認定救急救命士の計画的な養成を行います。
- 「川崎市傷病者の搬送及び受入れ実施基準」の検証などを通じて、迅速な救急搬送と円滑な医療機関の受入れ体制の整備を図ります。

### 消防指令体制の強化

- 音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障害者が円滑に消防への通報が行えるようNET 119緊急通報システムを導入します。
- 情報通信体制を確保するため、老朽化した固定局多重無線設備の高速化を伴う再整備工事を完成させるとともに、消防指令システム、消防情報管理システム等の消防活動に関連する各種システムの適切な維持管理を行い、安定運用を推進します。

### 火災予防に向けた取組

- 長年にわたり「放火（疑いを含む。）」が火災原因の上位であるため、防火指導員制度等を活用し、町内会・自治会及び消防団との連携により、放火火災防止対策を推進します。
- 関係機関及び市関係部局との連携の強化により、高齢者等の住宅防火対策及び死傷者の発生防止に向けた対策を推進するとともに、火災予防運動などあらゆる機会を通じて、住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理等に関する周知を行います。
- 地域防災力の向上のため、「みんなが消防士」や「地域防災スクール」事業等を推進し、継続した防火防災教育により、自助・共助の取組と地域の防火防災を担う人材の育成を図ります。
- 効率的・効果的な査察執行体制により、消防法令違反の是正指導を徹底し、火災の予防及び火災による被害の軽減を図ります。
- 「防火対象物に係る表示制度」及び「違反対象物に係る公表制度」により、火災による被害の軽減を図るとともに、防火管理業務の確実な推進及び消防用設備等の適正な設置を促進します。
- 危険物施設保有事業者を対象とした立入検査及び安全担当者等講習会の継続的な実施により、危険物施設の自主保安体制の向上を図り、市内における危険物施設の安全対策の推進に努めます。また、内部浮き蓋付き特定屋外タンクの早期耐震化に向けた指導を実施します。
- 特定事業所が設置している特定防災施設等について、地震・津波発生時においても機能が回復できるよう、応急対策に係る措置の推進を図ります。
- 火薬類関係施設、火薬類の消費場所（花火大会等）及び高圧ガス関係施設に対する立入検査等の実施により、保安体制の向上を図り、火薬類及び高圧ガスに係る安全対策を推進します。

### その他の主な取組

- 全庁的な取組と連携し対応する等、「働き方・仕事の進め方改革」を推進します。
- 女性職員の職域拡大や人材活用について検討を行うとともに、女性受験者確保のため広報等を行い、「女性活躍推進」を図ります。
- 社会環境の変化に伴い、多様化・増大化する市民ニーズに対応するため、職員個々の職務遂行能力の向上を目指し、人材育成計画に基づき、年間を通じ計画的な人材育成に取り組みます。
- 安全衛生及び労務管理に係る取組を推進し、職場環境の改善に努めます。
- 出資法人の専門性等を踏まえた有効活用等について、全庁的な取組と連携し推進します。

令和2年7月13日刊行

編集・発行 川崎市川崎消防署予防課庶務係  
電話 044-223-0119(代表)  
FAX 044-223-2819  
E-mail 84kayo@city.kawasaki.jp